

施設類型ごとの評価と再配置の方向性について

第3回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会でのご意見等を踏まえ、施設類型ごとの評価と再配置の方向性（1.施設の概要、2.施設の現状と課題及び評価、3.まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント、4.再配置のテーマと方向性）の追加・修正を行いました。

次ページ以降に、以下の事項を示します。

目 次

No	施設大分類	施設中分類	ページ数
1	市民文化系施設	a. 集会施設（センター的施設）	4
		a. 集会施設（地区公民館）	6
		b. 文化施設	8
2	社会教育系施設	a. 図書館	10
		b. 博物館	12
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a. スポーツ施設	14
		b. レクリエーション施設・観光施設	16
4	産業系施設	産業系施設	18
5	学校教育系施設	a. 学校（小学校）	20
		a. 学校（中学校）	22
		b. その他の教育施設	24
6	子育て支援施設	a. 幼保・こども園（幼稚園）	26
		a. 幼保・こども園（保育園）	28
		b. 幼児・児童施設	30
7	保健・福祉施設	a. 高齢者福祉施設	32
		b. 保健施設	34
8	医療施設	医療施設	36
9	行政系施設	a. 庁舎等	38
		b. その他行政系施設	40
10	公営住宅	公営住宅	42
11	公園	公園	44
12	供給処理施設	供給処理施設	46
13	その他	その他	48

資料の見方について 【※施設類型（23 類型に細区分）ごとに以下の内容に留意し記載内容を整理した】

1. ○○○施設
a. ●●●施設

赤字：第3回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会でのご意見等を踏まえ追加・修正した箇所となります。

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①数量等、市内の設置状況を記載 ※施設名、延床面積、位置等については、左ページの「施設一覧」及び「施設配置図」に記載 ②法令に設置の基準のある施設は法令名を明記の上、法令に基づき設置していることを記載 ③施設内の構成（どのような部屋等）を明記 ④施設の利用率（状況） ⑤市の公共施設全体に占める割合 ⑥地域における（施設本来の設置目的に加え）役割があれば記載 ⑦同一施設における時代の流れ（他市や国等の動きなど） ⑧市指定の避難場所になっているかどうか	〈現状と課題〉 ・提供主体：法的な担保（法令上の位置づけ）がどうなっているか、管理運営の方法はどうなっているか、継続的にサービスが提供できるかどうかなど ・提供圏域：広域的な圏域に対応しているか、地域に密着している施設類型か ・供給量：提供圏域（利用・誘致圏等）に該当する地域性を勘案し、施設の規模が適正かどうか、広域的吗、地域に密着しているか、施策的な位置づけなど また、供給量の視点から、今後の再配置の方向として想定される手法（機能連携・機能統合・複合化、多機能化、民間移管等） ・機能・汎用性：施設類型（個別施設）にみられる施設構成から、他の施設類型（個別施設）においても利用、共有、転用が可能か また、機能・汎用性の視点から、再配置の方向として想定される手法（機能連携・機能統合・複合化、多機能化、民間移管等） 〈評価〉「現状と課題」を踏まえ、施設類型における望ましい姿などについて、4つの評価項目ごとの結果と結果のまとめを記述 サービス適正化の視点 ・提供主体：（評価ポイント）継続して行政が主体となりサービスを提供していく必要があるか、民間事業者や地域にサービスを移行していくかなどを検討し評価 ・提供圏域：（評価ポイント）地域的に配置されることが望ましい施設か、広く市域を越えた広域的な施設であるかを検討し評価 施設適正化の視点 ・供給量：（評価ポイント）類似団体との比較を基本とし、法令上の設置基準・市の施策・地域の人口動向などを加味して、供給と需給量が適正かどうかを検討し評価 ・機能・汎用性：（評価ポイント）他のサービスと連携・共用が可能か（多機能化、機能の共用、拡張性等）を検証し評価 評価結果のまとめを記述 各施設類型で判定した評価結果を示したレーダーチャートを掲載	〈総合計画〉 第2次総合計画における「まちづくりの基本方針」、「施策の大綱」、「主要施策」、「主な取組」のうち、各施設類型の再配置に関連する箇所を抜出 〈その他の関連計画〉 その他の関連計画のうち、各施設類型の再配置に関連する計画等名称と、留意すべき事項について抜出 〈再配置の方向性のポイント〉 上位・関連計画のうち、再配置の方向性を出すために必要なポイントについて整理 ※総合計画及び公共施設等総合管理計画については全ての施設類型に関連している	〈再配置のテーマ〉 公共施設等総合管理計画や関連する上位・関連計画、ここでまとめた「現状と課題」と「評価」から、施設類型としてみて、今後の公共施設再配置に向けて、相応しいテーマを設定 〈再配置の方向性〉 ・施設類型としての全般的な公共施設としての位置づけを明確化 ・位置づけに基づいて、今後の施設類型としての公共施設の方向性を示す ・喫緊の課題としての安全・安心（災害への対応等）について役割等を示す ・持続可能な視点から、施設類型の維持、運営・管理の方向について示す ・今後の再配置に向けた施設類型（個別施設）の在り方（機能連携、機能統合、複合化、多機能化、民間移管等）について可能性を示す 個別施設の再配置の課題として、公共施設等総合管理計画で示した施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を転記

施設類型ごとの評価と再配置の方向性

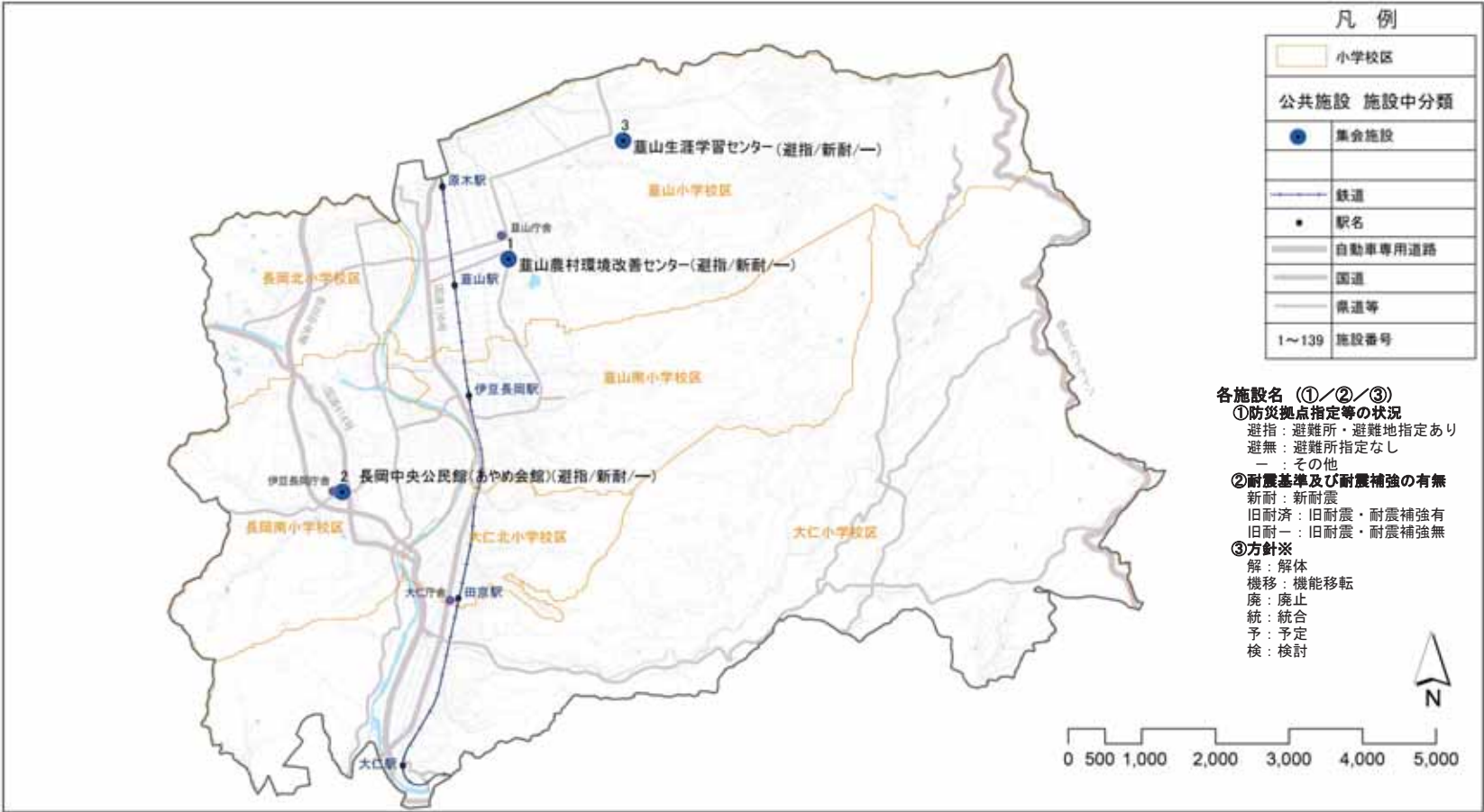
1. 市民文化系施設

a. 集会所（センター的施設）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
1	葦山農村環境改善センター	四日町 210-3	直営	3,135.52	1,057.15	34	31,371	避難所	新耐震	—	—	会議室、教室、和室、調理室、クラブ室(インターネット対応)、倉庫
2	長岡中央公民館(あやめ会館)	長岡 346-1	直営	2,255.00	2,308.00	27	31,113	避難所	新耐震	—	—	1棟3階建 1階:調理実習室・研修室 2階:会議室、実習室、研修室 3階:多目的ホール
3	葦山生涯学習センター	奈古谷 1251-4	指定管理	2,008.21	996.19	32	5,422	避難所	新耐震	—	—	1棟2階建 1階:小会議室・会議室1・会議室2・和室・厨房 2階:会議室3・大会議室・図書室
				延べ床面積合計	4,361.34	公共施設全体に占める割合		2.54%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



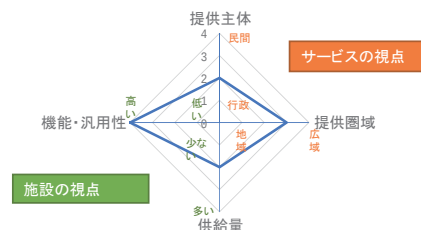
1. 市民文化系施設

a. 集会施設（センター的施設）

赤字：第3回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会でのご意見等を踏まえ追加・修正した箇所となります。

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 市域で各施設の役割に応じて1カ所の設置 ②設置基準等： ・伊豆の国市葦山農村環境改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例（葦山農村環境改善センター） ・社会教育法第24条・第30条-2伊豆の国市公民館条例（長岡中央公民館） ・伊豆の国市葦山生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（葦山生涯学習センター） ③施設内構成： ・葦山農村環境改善センター（会議室、教室、和室、調理室、クラブ室（インターネット対応）、倉庫） ・長岡中央公民館（1棟3階建、1階：調理実習室・研修室1、2階：会議室、実習室、研修室2、3階：多目的ホール） ・葦山生涯学習センター（1棟2階建、1階：小会議室・会議室1・会議室2・和室・厨房室、2階：会議室3・大会議室・図書室） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） ・伊豆の国市葦山農村環境改善センター31,371人 ・長岡中央公民館31,113人 ・葦山生涯学習センター5,422人 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積4,361.34㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約2.5% ⑥設置目的以外の役割： 市全体の施設でもあるが、地域のコミュニティ形成においても一定の役割を持つ（施設利用等） ⑦他市や国の動き： その他の機能として、庁舎、学校、図書館、児童センター・児童クラブなど複合化している事例や同一施設において効率化等を図るために統廃合している事例などがある。 ⑧避難所の指定： 避難所の指定：避難所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：現在は行政主体であるが、施設規模の縮減、施設の集約化などの検討に併せて、地域での維持管理の可能性などの検討も必要である。 ・提供圏域：全市的な施設で、提供圏域はやや広域的。 ・供給量：類似団体の公民館と比較し、人口あたりの延べ床面積は平均の約半分、1施設あたりの面積では平均の約2倍と大きい（※公共施設状況調査2014年度 総務省より）。市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化などの検討も必要である。 ・機能・汎用性：販売目的や宗教目的の利用はできないものの、提供する機能から様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合や多機能化の検討が必要である。 〈評価〉 ・提供主体：（2）行政主体（一部民間） ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）類似団体との比較ではやや少ないが、機能面で類似する施設があることや、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、供給量について検討する必要がある。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高い。全体として実現できる再配置手法は限られてくる。	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（生涯学習の推進） 主な取組： ・生涯学習活動の充実（公民館講座、きっかけ作り塾等） ・自主サークル活動の場の提供 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 7 みんなで創る伊豆の国市 7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進（地域生活やコミュニティの保持） 主な取組：自治会や地域で活動する団体やボランティア活動への支援 〈人口ビジョン及び総合戦略等〉 ・施策として「幅広い世代からの定住の地として選ばれる」、「移住・定住の場」、「子育て支援の充実」、「安全・安心なまちづくり」、「持続可能なまちづくりの推進」を上げており、関連する公共施設等に留意が必要。 〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について（答申）〉 ・社会教育施設と社会体育施設、図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会教育施設のうち、大仁市民会館は廃止、葦山生涯学習センターは変更等。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」、「自助・共助・公助のまちづくりの推進」と集会的（センター的）な機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について」等関連計画における位置づけについても考慮する。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基き、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>市民の暮らしの核となる施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性であるコミュニティ、集会等の機能の市における中心的な役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・市民の暮らしを安全・安心、快適に維持し、市全体のコミュニティづくりの核となる施設として位置づける。 ・市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベントなど、市内のコミュニティのまとまりをつくる核施設としての機能を目指す。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。 ・市民の施設利用も多く、その必要性が高いことから、行政が中心となり施設の維持を図る。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行う。 ・地区公民館としての機能がある施設は、地区と協議しながらこのあり方について検討する。 ・社会教育系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「長岡中央公民館（あやめ会館）」、「葦山農村環境改善センター」は、当面は現状の使用を継続、貸出施設の使用状況及び利用者の範囲や行政の事務所としての利用状況などを考慮し、集約化を検討する。 ・「葦山生涯学習センター」は、地区と協議しながらそのあり方について検討する。

集会所（センター的施設）の評価

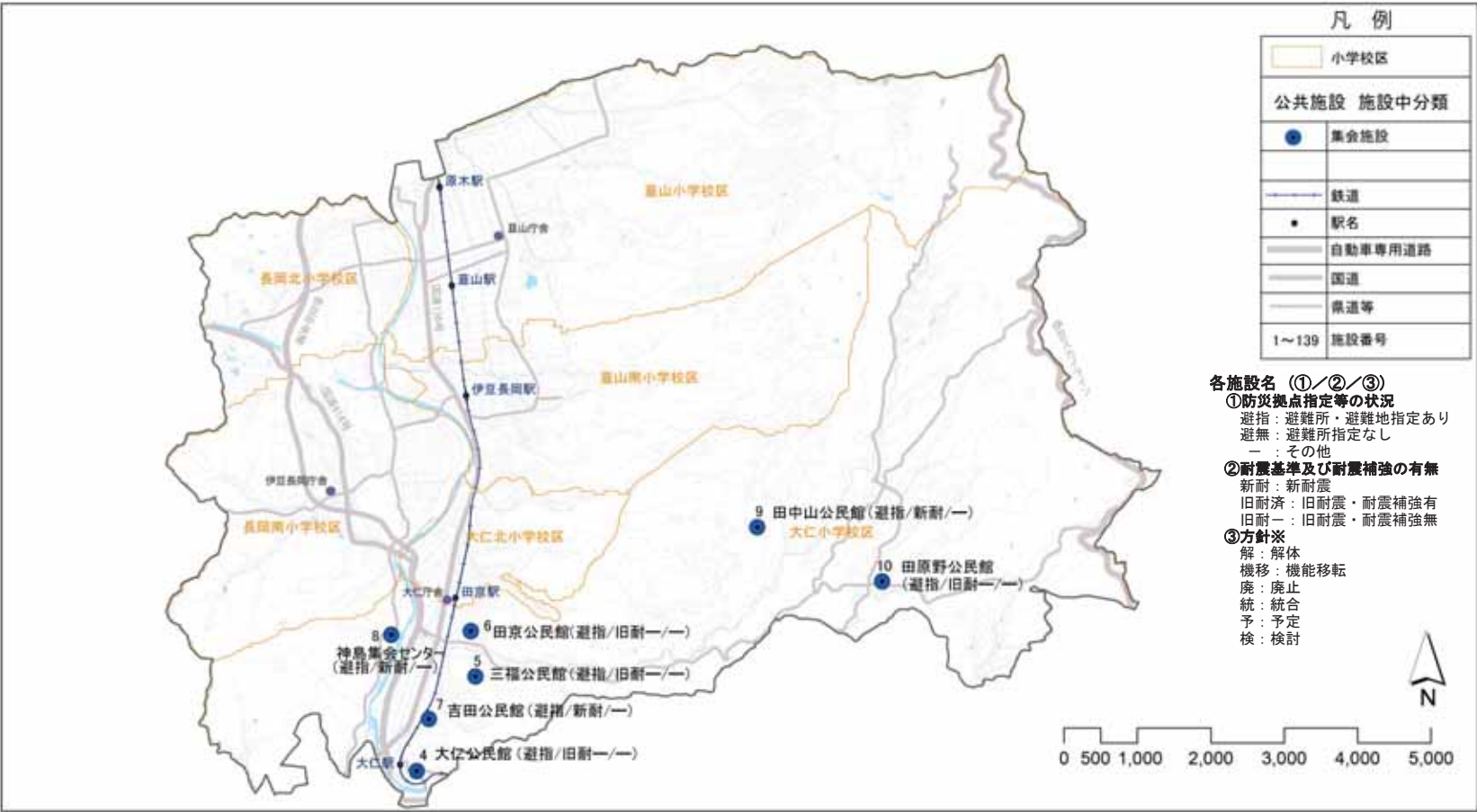


a. 集会所（地区公民館）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	経過年数（年）	利用者数（入館者数） 2015年度（人）	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
4	大仁公民館	大仁 268-2	民営（貸付）	1,504.78	687.65	37	不明	避難所	旧耐震	無	—	
5	三福公民館	三福675	民営（貸付）	1,554.37	727.50	48	不明	避難所	旧耐震	無	—	
6	田京公民館	田京380-1	民営（貸付）	426.37	371.50	44	不明	避難所	旧耐震	無	—	
7	吉田公民館	吉田580	民営（貸付）	390.89	407.78	35	不明	避難所	新耐震	—	—	
8	神島集会センター	神島1112-1	民営（貸付）	不明	331.00	31	不明	避難所	新耐震	—	—	
9	田中山公民館	田中山1136	民営（貸付）	1,587.00	333.00	34	不明	避難所	新耐震	—	—	
10	田原野公民館	田原野95-1	民営（貸付）	4,522.30	369.84	39	不明	避難所	旧耐震	無	—	
				延べ床面積合計	3,228.27	公共施設全体に占める割合		1.88%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

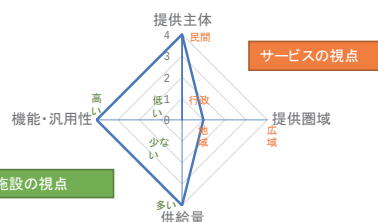
○施設配置図



a. 集会施設（地区公民館）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
① 内設置状況： 各自治会などのコミュニティ単位※普通財産もしくは行政財産となっている 7 施設を対象とする。 ② 設置基準等： — ③ ③施設内構成： 概ね、集会室、和室、調理室、倉庫等 ④ 施設利用状況： 一般利用者数は不明、各自治会により地域の運営、祭事等に利用されている。 ⑤ 施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,228.27 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 1.9% ⑥ 設置目的以外の役割： 各自治会により地域の運営、祭事等に活用されている。 ⑦ 他市や国の動き： 自治会などの地域が施設を所有し、管理・運営を行っている事例もある。 ⑧ 避難所の指定： 避難所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：現在は市が施設及び敷地を所有か借り受け、地域住民が管理運営している。今後は、地域の要となり、地域の住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、地域団体による施設の所有、運営管理を検討する必要がある。 ・提供圏域：集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となる。 ・供給量：各公民館については、日常的な利用については地域団体の集会や会議等が主なもので、その他、個別のグループ、祭事・行事などに活用されている。平均的な稼働率はそれ程高くはなく、人口あたりの延べ床面積は、類似団体の集会所と比較して同程度、1施設あたりの面積では平均の約2倍と大きく（※公共施設状況調査 2014年度 総務省より）、適正な建物規模を検討していく必要がある。 ・機能・汎用性：機能・汎用性では、施設は会議室、多目的室、和室などで構成され、様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合や多機能化の検討が必要である。	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（生涯学習の推進） 主な取組： ・生涯学習活動の充実（公民館講座、きっかけ作り塾等） ・自主サークル活動の場の提供 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進（あったか居場所づくりの推進） 主な取組：居場所づくりの推進と、ベンチでつなぐ居場所づくり 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 7 みんなで創る伊豆の国市 7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進（地域生活やコミュニティの保持） 主な取組：自治会や地域で活動する団体やボランティア活動への支援	〈再配置のテーマ〉 地域住民の暮らしの要となる施設づくり ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特性であるコミュニティ、集会等の機能の地域における役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づける。 ・地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティのまとまりをつくる施設として機能を展開する。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担う。 ・今後の施設の在り方については、地域の住民意向を踏まえつつ、土地・建物を地元へ譲渡し、地元主体での施設の維持・管理、運営を目指す。 <u>コミュニティ施設に留まらない特異性のある施設については、行政が関わりながら、維持・管理、運営を行う。</u> ・社会教育系施設、子育て支援施設など、関連する施設と連携を図ることも必要である。
	〈評価〉 ・提供主体：（4）民間主体 ・提供圏域：（1）提供しているサービスが地域に密着している等、徒歩圏内（概ね小学校区相当）で提供するため、地域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供圏域で再配置の自由度は低い、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高い。全体として、ある程度再配置の手法を選択できる可能性がある。	〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」、「自助・共助・公助のまちづくりの推進」と集会的な施設（公民館）の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「地域生活やコミュニティの保持」を支える施設としての自助・共助の観点からの施設の再配置を検討する。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・将来的に、土地・建物を地元へ譲渡し、地域住民による施設の管理・運営を目指すための手順、方策が課題となっている。

集会所（公民館）の評価

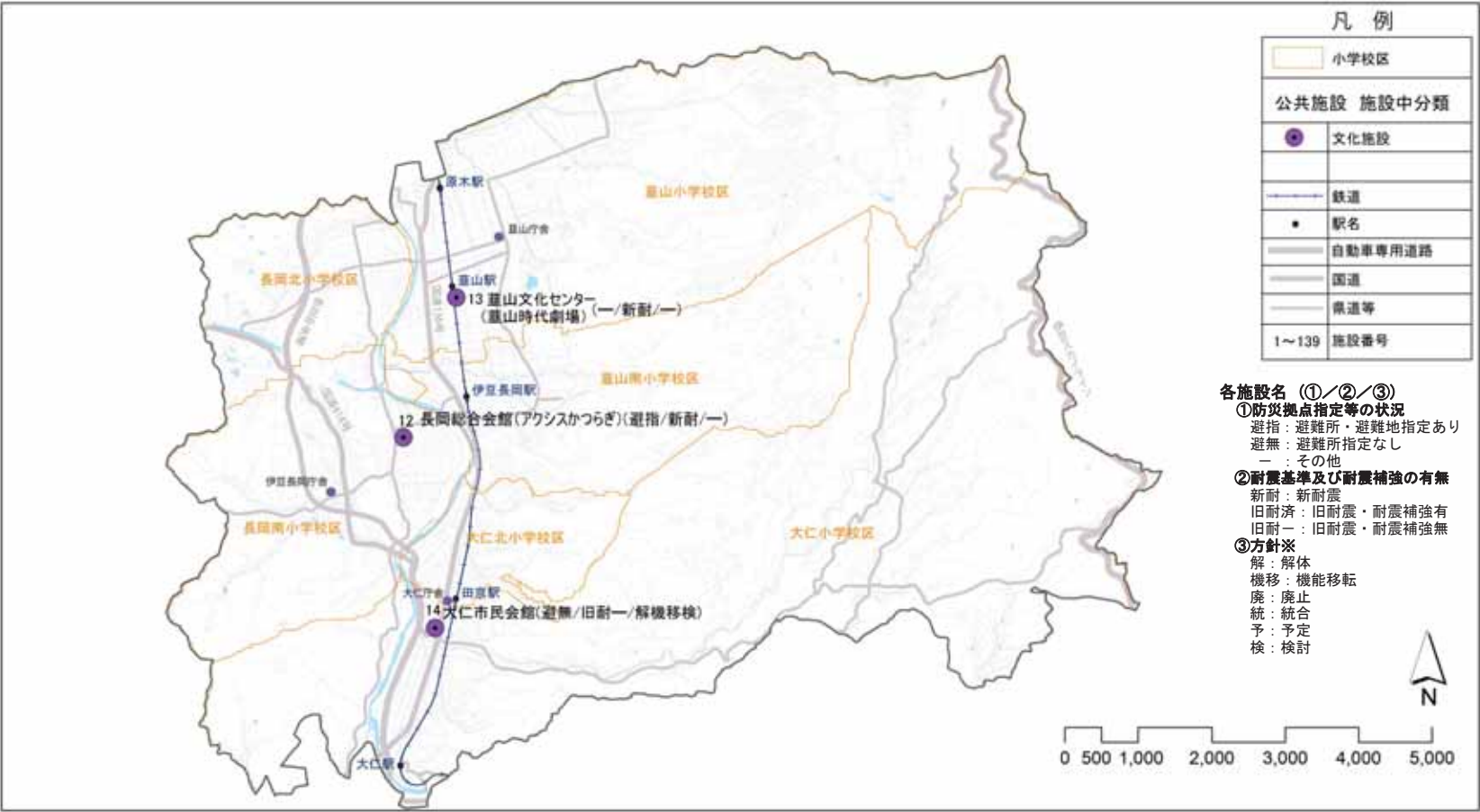


b. 文化施設

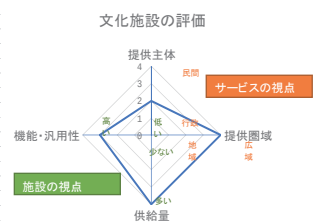
○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
12	長岡総合会館(アクシスカつらぎ)	古奈255	直営	6,211.00	8,920.47	23	56,921	避難所	新耐震	—	—	大ホール1007席、楽屋2、多目的ホール400人収容、市民ギャラリー、会議室3※1棟、地上5階、地下1階
13	葦山文化センター(葦山時代劇場)	四日町772	直営	21,698.51	4,882.00	20	72,868	防災倉庫・防災備蓄 倉庫	新耐震	—	—	大ホール・映像ホール・研修室・リハーサル室等を有する貸館施設並びに図書館を併合した施設
14	大仁市民会館	田京 167-7	直営	6,742.53	2,119.04	42	28,048	指定なし	旧耐震	無	解体機能移転跡地 検討	大集会室、展示場、第1～4集会室、家庭教室、視聴覚室、工芸室
				延べ床面積合計	15,921.51	公共施設全体に占める割合		9.27%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



b. 文化施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>市域で各施設の役割に応じて1カ所の設置。</u> ②設置基準等： ・伊豆の国市長岡総合会館の設置、管理及び使用料に関する条例、条例施行規則（長岡総合会館） ・伊豆の国市葦山文化センターの設置、管理及び使用料に関する条例、条例施行規則（葦山文化センター） ・伊豆の国市大仁市民会館の設置、管理及び使用料に関する条例、伊豆の国市大仁市民会館の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（大仁市民会館）※2017年4月から旧大仁高校に移転、運用開始（伊豆の国市市民交流センターの設置、管理及び使用料に関する条例） ③施設内構成： ホール、多目的ホール、集会室、ギャラリー、会議室、展示室、資料室、視聴覚室等 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 長岡総合会館 56,921人 葦山文化センター72,868人（葦山図書館除く） 大仁市民会館 28,048人※2017年4月から旧大仁高校に移転、運用開始 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 15,921.51㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約9.3% ⑥設置目的以外の役割： 基本的には市域全体で利用されている。 ⑦他市や国の動き： その他の機能として、庁舎、学校、図書館、児童センター・児童クラブなど複合化している事例や同一施設において効率化等を図るために統廃合している事例などがある。 ⑧避難所の指定： 長岡総合会館は広域避難所、葦山文化センターは緊急物資集積場所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：「長岡総合会館（アクシスカつらぎ）」「葦山文化センター（葦山時代劇場）」については市の文化の中心であり、利便性も高く、今後も継続的に行政が提供主体となることが望ましい。その集客力や多様なニーズに対応するため、民間事業者による運営も検討する必要がある。 ・提供圏域：各施設は市域全体や市外からの利用もあり、広域的な提供圏域を有している。 ・供給量：「長岡総合会館（アクシスカつらぎ）」「葦山文化センター（葦山時代劇場）」は利用者が比較的多く、「大仁市民会館」も一定の利用がある。人口あたりの延べ床面積は、類似自治体の公会堂・市民会館と比較して約1.3倍と大きく、1施設あたりの規模は同程度で（※公共施設状況調査 2014年度 総務省より）、適正な施設規模と配置を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：施設機能のうち、舞台やホールは汎用性が低く、会議室やギャラリー等は、汎用性は高い。「葦山文化センター」は複合施設として、コンサートやあらゆる芸術文化の鑑賞、活動に利用できる施設である。施設を構成するホール、会議室や貸館などは、他施設との重複があり、機能連携、機能統合など、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要がある。 〈評価〉 ・提供主体：（2）行政主体（一部民間） ・提供圏域：（4）市域を越えた集客が望まれ、市外から施設を利用する事が想定されるなど、広域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。 ・機能・汎用性：（3）必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、大部分は他の用途で利用することが可能であるため、機能・汎用性はやや高い。 提供主体では再配置の自由度は低い、提供圏域や供給量、機能・汎用性では再配置の自由度が高い。全体としてある程度再配置手法を選択できる可能性がある。 	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-1 歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進 （文化・芸術活動の推進） 主な取組： ・市民ニーズに対応し集客性も考慮した、文化・芸術の鑑賞機会の提供 ・文化・芸術の普及活動の展開 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （生涯学習の推進） 主な取組：自主サークル活動の場の提供 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について（答申）〉 ・社会教育施設と社会体育施設において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会教育施設のうち、大仁市民会館は耐震対策が必要なことから、抜本的かつ早急な検討が必要。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進」、「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と文化施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>市民とまちの文化・芸術・集いの拠点</u> ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特性である文化等の機能と地域における役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・<u>市民の文化・芸術活動や市を代表する催しなど、集まりの拠点となる施設として位置づける。</u> ・<u>主に文化・芸術活動の研修・稽古・学習、発表・展示機能、コンベンション機能などを支える施設としての機能を展開する。</u> ・<u>災害時の広域避難所等として指定されており、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。</u> ・<u>市民の施設利用も多く、その必要性も高いことから、基本的には行政が中心となり施設の維持を図る。施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行う。</u> ・<u>今後の施設の在り方については、市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、同種の施設との機能連携による適正な施設規模、施設集約化などの検討及び、廃止施設の跡地利用についての検討も必要である。</u> ・<u>社会教育系施設集会施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。</u> （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「長岡総合会館（アクシスカつらぎ）」「葦山文化センター（葦山時代劇場）」については、利便性が高く、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「大仁市民会館」については、一定の利用はあるものの、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることなどから、既存の公共施設へ会館機能の移転を目指す。なお、移転が完了するまでの間は利用者の利便性や安全性に配慮しながら施設の管理運営に努める。

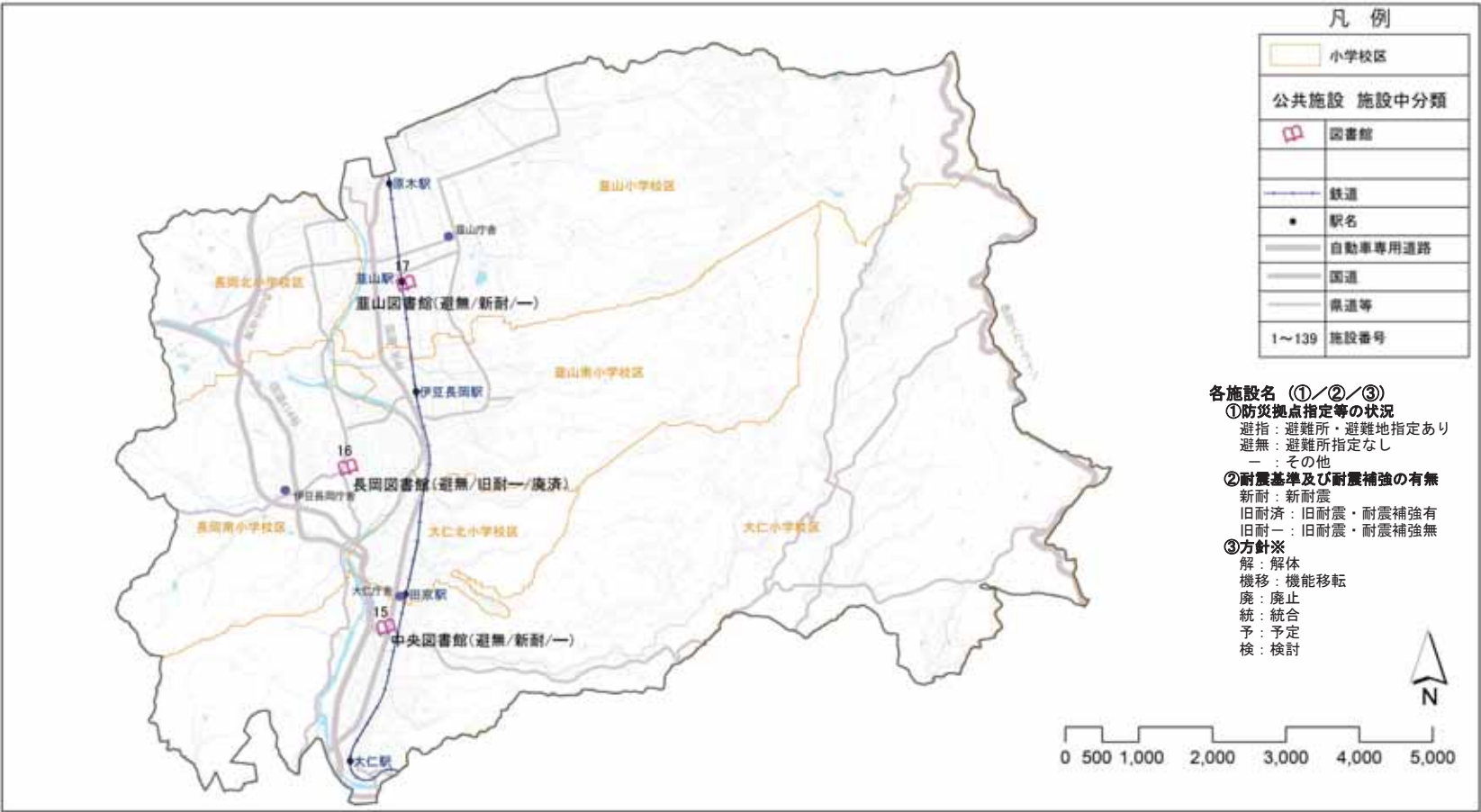
2. 社会教育系施設

a. 図書館

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
15	中央図書館	田京 167-7	直営	3,818.69	2,291.69	28	56,019	指定なし	新耐震	—	—	開架室、閲覧席、児童コーナー、郷土資料室、事務室、視聴覚室、展示室、閉架書庫、機械室
16	長岡図書館	長岡 1298-2	直営	577.00	319.00	91	16,483	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	閲覧室、事務室
17	葦山図書館	伊豆の国市四日町772	直営	21,698.51	1,132.00	20	98,155	指定なし	新耐震	—	—	図書館
				延べ床面積合計	3,742.69	公共施設全体に占める割合		2.18%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



2. 社会教育系施設

a. 図書館

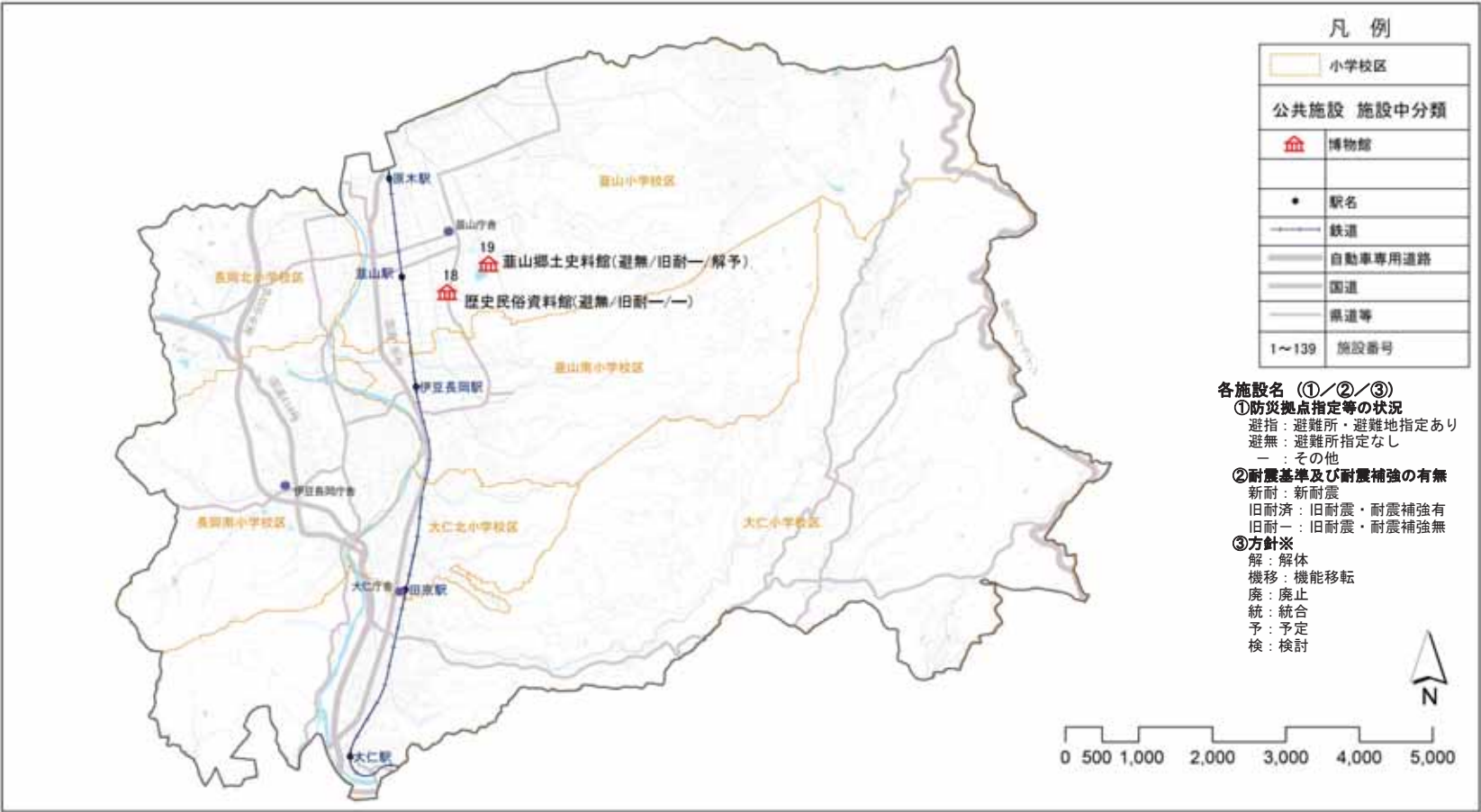
1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性												
①市内設置状況： <u>拠点施設として中央図書館、これを含めて地域の利用を考慮し各施設を設置。</u> ②設置基準等： 伊豆の国市図書館条例（中央図書館、長岡図書館、葦山図書館）。 ③施設内構成： 開架室、閲覧席、児童コーナー、資料室、視聴覚室、展示室、開架書庫等 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） <u>中央図書館 56,019 人</u><u>[58,420：2016年度]</u> <u>長岡図書館 16,483 人</u><u>※2016年3月に閉館</u> <u>[0人：2016年度]</u> <u>葦山図書館 98,155 人</u><u>[104,466：2016年度]</u> 蔵書数（2015年度） <table><tr><td></td><td>一般書</td><td>児童書</td></tr><tr><td>中央図書館</td><td>93,226</td><td>29,408</td></tr><tr><td>長岡図書館</td><td>25,096</td><td>9,728</td></tr><tr><td>葦山図書館</td><td>38,911</td><td>19,226</td></tr></table> ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積 3,742.69 ㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 2.2%</u> ⑥設置目的以外の役割： <u>基本的には市域全体で利用されている。</u> ⑦他市や国の動き： <u>その他の機能として、美術館、劇場、カフェ、商業施設などと複合している事例や民間企業に運営を委託している事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし。		一般書	児童書	中央図書館	93,226	29,408	長岡図書館	25,096	9,728	葦山図書館	38,911	19,226	〈現状と課題〉 ・提供主体：提供主体として、その公的な役割から、今後も行政がある程度関わった運営管理が望ましい。 ・提供圏域：各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：利用状況はどの施設も比較的高く、人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の図書館と比較して約 1.4 倍と大きく、1 施設あたりの規模は同程度で（※公共施設状況調査 2014 年度 総務省より）、適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：会議室等の汎用性のある機能も一部あるが、開架書庫等の専門の機能に特化しており、機能・汎用性はやや低い。 〈評価〉 ・提供主体：（2）行政主体（一部民間） ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであるであるため、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。 ・機能・汎用性：（2）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが可能な部分は一部であるため、機能・汎用性はやや低い。 <u>機能・汎用性から再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からは再配置の自由度は高い。全体として実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</u> 図書館の評価 サービスの視点 施設の視点	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （社会全体で子どもを育てていく環境づくり） 主な取組：図書館の一般図書や幼児用図書の充実 6 安全で安心な 伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について(答申)〉 ・図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 〈教育施設整備計画〉 ・市民の多様な学習ニーズに適切に応えるため、図書館相互及び関係施設間のサービスネットワークの形成も含め、図書館機能の一層の充実を図るとともに、長期的には施設の統廃合により効率的な運営を行っていくものとする。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」などの方向性を受けて再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>市民の知と学びと情報を豊かにする施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特性である図書館の機能と役割を想定してテーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・市民の知と学びと情報を豊かにする施設として位置づける。 ・書籍の保管・分類、閲覧、貸し出し、様々な情報提供、学習・研修など、図書館としての機能を展開する。 ・市民の施設利用は多く、その必要性も高く、各施設の特性に合わせた管理・運営を行い、施設の継続的な維持を図る。各施設の利用増進と効率化を図るため民間の協力や参加を検討する。廃止施設の跡地の有効利用についての検討も必要である。 ・長期的には施設の統廃合を検討するとともに、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設など、関連する施設と連携を図る事も必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「中央図書館」「葦山図書館」については、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「長岡図書館」については、安全性の面から平成 28 年 3 月で利用を休止し、「中央図書館」と「葦山図書館」にその機能を移転するとともに、休止後の建物のあり方について検討する。
	一般書	児童書													
中央図書館	93,226	29,408													
長岡図書館	25,096	9,728													
葦山図書館	38,911	19,226													

b. 博物館

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
18	歴史民俗資料館	四日町13	直営	102.00	67.10	不明	不明	指定なし	旧耐震	不明	—	旧上野家住宅(江戸時代中期の民家)
19	葦山郷土史料館	葦山葦山2-4	直営	603.76	387.00	50	14,447	指定なし	旧耐震	無	解体予定	展示室、收藏庫、事務室
				延べ床面積合計	454.10	公共施設全体に占める割合		0.26%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



b. 博物館

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 概ね市内に一カ所の設置。 ②設置基準等： ・伊豆の国市菰山歴史民俗資料館管理規則（歴史民俗資料館） ・伊豆の国市菰山郷土史料館の設置、管理及び入館料に関する条例（菰山郷土史料館）※2017年5月に閉館 ③施設内構成： 歴史民俗資料館（江戸時代中期の民家） 菰山郷土史料（展示室、収蔵庫、事務室等）※2017年5月に閉館 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 歴史民俗資料館不明 菰山郷土史料館 14,447人※2017年5月に閉館 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 454.10㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.3% ⑥設置目的以外の役割： 基本的には市域全体で利用されている。 ⑦他市や国の動き： その他の機能として、美術館、図書館などの複合化、学校との連携などの事例がある。 ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし。	〈現状と課題〉 ・提供主体：市の歴史と文化を伝える重要な施設であり、今後も継続的に行政がその役割を担うことが望ましい。特に、「歴史民俗資料館」は、18世紀初期頃の創建と推定される庶民農家で県指定文化財であることから、行政による継続的で適切な管理運営が重要な役割となっている。 ・提供圏域：各施設は市域全体や市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：各施設ともに利用者はあまり多くはなく、施設規模も大きくない。類似自治体の博物館と比較して、人口あたりの延べ床面積は約 0.2 倍と小さく、1施設あたりの規模は約 0.4 倍で（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）、老朽化も進んでいることから安全性の問題もあり、同様の機能を有する施設、代替が可能な施設などと、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：建物そのものが歴史的な価値を持っていること、施設自体の機能構成から、機能・汎用性はやや低い。 〈評価〉 ・提供主体：（1）行政主体 ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）類似団体との比較ではやや少ないが、将来人口減少により施設利用者の減少が予測されることから、供給量について検討する必要がある。 ・機能・汎用性：（2）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが可能な部分は一部であるため、機能・汎用性はやや低い。 ・供給量や機能汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域からはある程度の再配置の自由度はある。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。 博物館の評価	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く 伊豆の国市 4-1 歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進 （歴史に学ぶまちづくりや都市交流の推進） 主な取組：文化財の保護・活用 （文化・芸術・生涯学習活動の推進） 主な取組： ・市民ニーズに対応し集客性も考慮した、文化・芸術の鑑賞機会の提供 ・文化・芸術の普及活動の展開 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈観光基本計画〉 ・「菰山郷土史料館」や「日帰り温泉施設」などの主要な施設について交流人口増加目標を掲げている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」などと博物館の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光計画における交流人口の増加に資する施設として、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 伊豆の国の風土・歴史・文化を伝える施設づくり ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特性である博物館の機能と役割を想定してテーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・江戸時代初期の古民家建築（県指定文化財）と民俗資料、市の歴史の展示や遺跡、文化財など伊豆の国市の風土・歴史・文化を伝える施設として位置づける。 ・古民家、資料等の展示・収蔵など、郷土史料館・民族資料館としての機能を展開する。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その役割から必要性も高く、基本的には行政が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図る。老朽化も進み、安全性に問題があることから、機能の移転や施設の点検・修繕等による適切な維持を図る。 ・市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「菰山郷土史料館」は、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることから、博物館機能の移転を検討する。 ・「歴史民俗資料館」は、市の歴史を後世に伝えるための重要な施設であることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

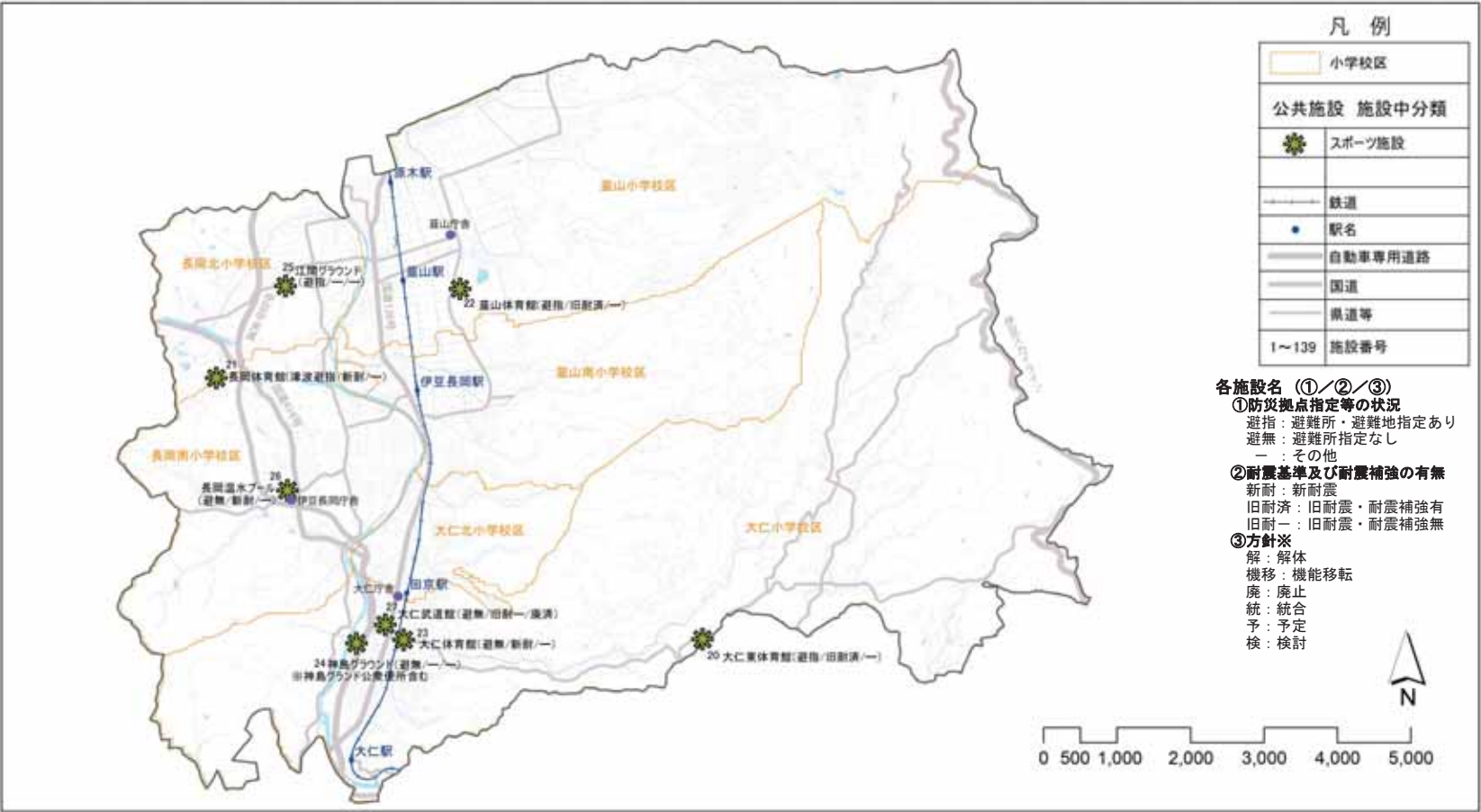
3. スポーツ・レクリエーション系施設

a. スポーツ施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
20	大仁東体育館	下畑744	直営	954.00	796.00	37	9,724	避難所	旧耐震	有	—	体育館
21	長岡体育館	南江間2125-1	直営	8,796.00	3,780.43	30	38,313	津波避難場所	新耐震	—	—	体育館
22	葦山体育館	葦山葦山 392-1	直営	2,820.00	3,192.00	41	31,632	避難所	旧耐震	有	—	体育館
23	大仁体育館	三福314	直営	2,640.94	1,288.00	34	7,280	指定なし	新耐震	—	—	体育館
24	神島グラウンド	伊豆の国市神島	直営	13,506.00	24.00	20	5,901	指定なし	不明	不明	—	トイレ
25	江間グラウンド	南江間 1837-1	直営	8,188.00	16.00	39	7,013	避難地	不明	不明	—	トイレ
26	長岡温水プール	長岡 331-2	指定管理	3,450.74	1,606.75	17	93,015	指定なし	新耐震	—	—	大プール、小プール
27	大仁武道館	田京 167-7	直営	大仁市民会館 敷地内	482.00	38	7,280	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	体育館
				延べ床面積合計	11,185.18	公共施設全体に占める割合		6.51%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



3. スポーツ・レクリエーション系施設

a. スポーツ施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 市全域を基本とし、市外からの利用もある。体育館4カ所、グラウンド2カ所。温水プール1カ所 ②設置基準等： 伊豆の国市スポーツ施設の設置、管理及び使用料に関する条例 伊豆の国市スポーツ施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（各施設共） ③施設内構成： 体育館、グラウンド（グラウンド、トイレ等）、温水プール（大プール、小プール等） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 大仁東体育館 4,643 人※野外活動センターと合わせて利用 長岡体育館 38,313 人 菰山体育館 31,632 人 大仁体育館 7,280 人 神島グラウンド 5,901 人 江間グラウンド 7,013 人 長岡温水プール 93,015 人 大仁武道館 7,280 人※2016 年 4 月に閉館 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 11,185.18 ㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 6.5% ⑥設置目的以外の役割： いくつかの施設は、避難所・避難地に指定されており、地域の防災の拠点となっている。江間グラウンドは地域に密着した団体が利用している。 ⑦他市や国の動き： その他の機能として、会議室、カフェ等、生涯学習機能と複合している事例がある。 ⑧避難所の指定： 大仁東体育館、長岡体育館、菰山体育館は避難所に、江間グラウンドは避難地に指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：体育館とグラウンドは市の管理運営、温水プールは指定管理者制度となっている。市民に広く運動の機会を提供するためには、行政が一定の関与を継続していくことが望ましい。地域に密着した団体による利用が活発な施設は、地元による管理運営の検討も必要である。 ・提供圏域：市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域。 ・供給量：各施設の利用状況は多く、体育館は市民以外のスポーツ合宿にも利用されている。「長岡体育館」は、スポーツ交流の拠点であり、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのモンゴル柔道競技の事前合宿地として協定を結んでいる。類似自治体の体育館と比較して、人口あたりの延べ床面積と 1 施設あたりの規模は同程度である。 陸上競技場では、人口あたりの敷地面積は同程度で、1 施設あたりの規模は約 0.6 倍程度である（※公共施設状況調査 2014 年度 総務省より）。各施設の適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：一部施設では汎用性の高い機能も有しているが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を持ち、汎用性はやや低い。 〈評価〉 ・提供主体：（2）行政主体（一部民間） ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）類似団体との比較ではやや少ないが、機能面で類似する施設があることや、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、供給量について検討する必要がある。 ・機能・汎用性：（2） サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが可能な部分は一部であるため、機能・汎用性はやや低い。 提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からはある程度の再配置の自由度がある。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。 	〈総合計画〉 3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大（スポーツ&ヘルスツーリズムの推進） 主な取組：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を意識した社会体育設備の充実 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（スポーツ活動の推進） 主な取組：身近にスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が、初心者から上級者までそれぞれの志向やレベルに合わせて参加できる運動機会の維持・充実 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について（答申）〉 ・社会教育施設と社会体育施設、図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会体育施設等のうち、長岡体育館とさつきヶ丘公園は拡充、江間グラウンドは変更、大仁武道館は廃止 〈教育施設整備計画〉 ・体育館等に対する市民ニーズは多様化傾向にあり、市民の要望に適切に対応した運営を行っていくためには、民間の柔軟なノウハウ等が必要となる。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」とスポーツ施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について（答申）などから、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合などの検討を考慮し、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基つき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 市民の健康づくりスポーツ交流を支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえ、施設の特長であるスポーツ施設の機能と役割を想定してテーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・市民のスポーツによる健康づくりや地域の関連団体やスポーツ合宿の活用などのスポーツ交流を支える施設として位置づける。 ・体育館、グラウンド、温水プールなど、健康づくりやスポーツを支える施設として機能展開を図るとともに、公園内にある同種施設の機能統合を図る。 ・避難所や避難地に指定されている施設もあり、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その必要性も高く、行政が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図る。施設の特長や利用状況により、一部民間の協力及び参加、地元による運営・管理を検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、公園内の関連する施設との連携を図る。

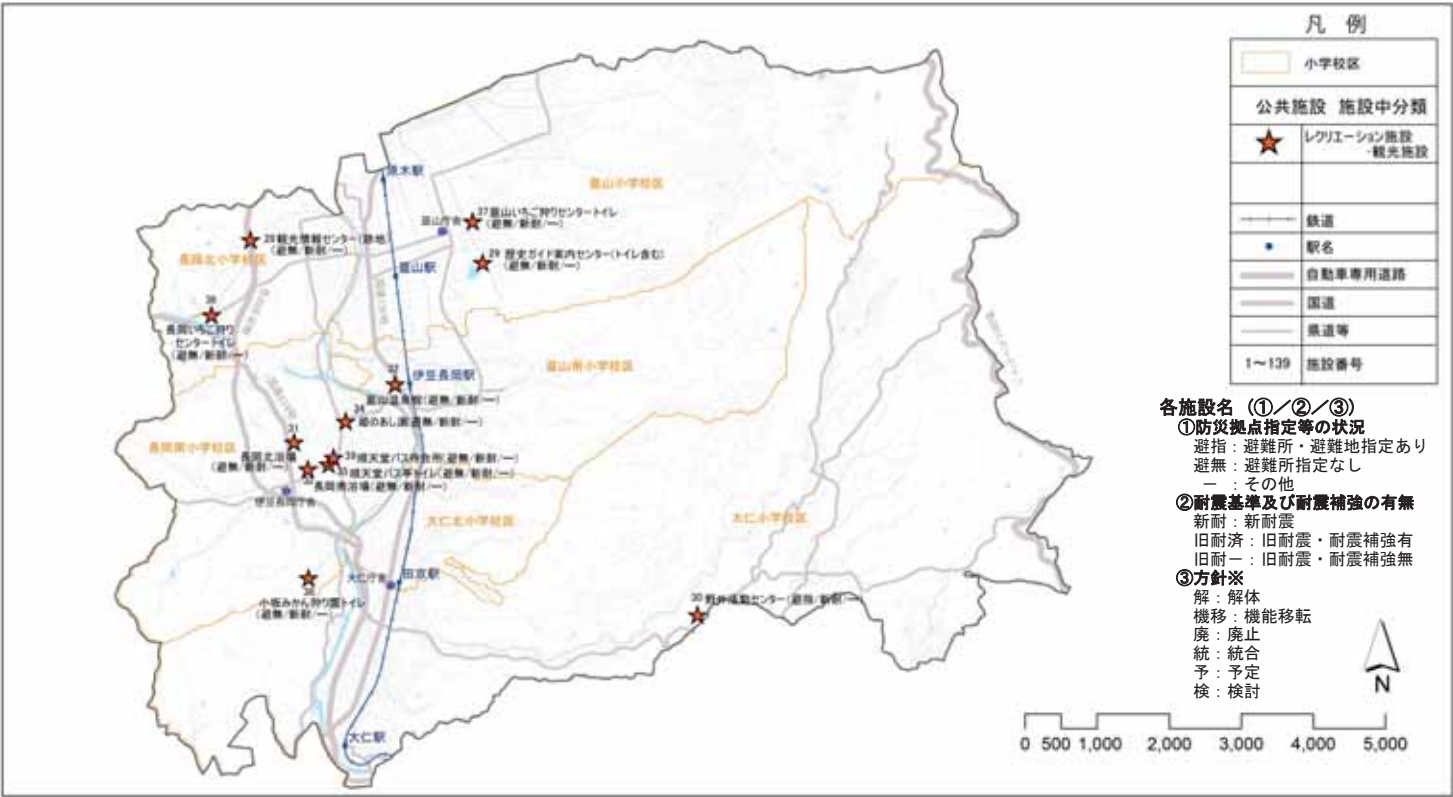


b. レクリエーション施設・観光施設

○施設一覧

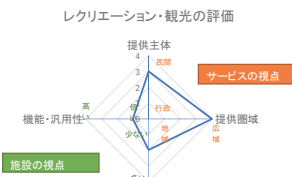
施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
28	観光情報センター(跡地)	北江間 1627-3	委託	1,380.00	113.21	31	1,804	指定なし	新耐震	—	—	観光案内所
29	歴史ガイド案内センター(トイレ含む)	葦山金谷11-1	委託	149.22	57.55	9	78,442	指定なし	新耐震	—	—	案内所
30	野外活動センター	下畑1926番地の2	直営	17,067.00	2,452.37	34	5,081	有	新耐震	—	—	会議室、調理室、音楽室 ※野外炊飯場、シャワー室含む
31	長岡北浴場	長岡 157-5	委託	845.72	108.91	11	32,724	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
32	葦山温泉館	南條1603-1	委託	359.00	113.80	22	12,648	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
33	長岡南浴場	長岡 1082-2	委託	116.03	81.15	8	9,942	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
34	姫のあし湯	古奈245-2	直営	502.00	17.00	12	不明	指定なし	新耐震	—	—	足湯
35	順天堂バス停トイレ	長岡1149	直営	2,505.00	56.00	29	18,250	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
36	長岡いちご狩りセンタートイレ	南江間1454	直営	965.00	59.00	15	20,720	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
37	葦山いちご狩りセンタートイレ	葦山山木 69-4	直営	114.00	51.96	4	64,437	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
38	小坂みかん狩り園トイレ	小坂1336	直営	不明	100.00	28	33,258	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
39	順天堂バス待合所	長岡1149	直営	2,505.00	12.00	29	36,500	指定なし	新耐震	—	—	バス待合所
				延べ床面積合計	3,222.95	公共施設全体に占める割合		1.88%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



b. レクリエーション施設・観光施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>観光的な利用と集客、観光資源などから各施設が立地している。</u> ②設置基準等： ・伊豆の国市野外活動センターの設置、管理及び使用料に関する条例（野外活動センター） ・伊豆の国市伊豆長岡温泉浴場の設置、管理及び使用料に関する条例（長岡北浴場、長岡南浴場） ・伊豆の国市葦山温泉館の設置、管理及び使用料に関する条例（葦山温泉館） ③施設内構成： ・歴史ガイドセンター（案内所） ・野外活動センター（野外炊飯場、会議室、調理室、音楽室等） ・長岡北浴場・葦山温泉館・長岡南浴場（温泉施設） ・足湯、トイレ等 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） <u>歴史ガイド案内センター78,442人</u> <u>野外活動センター5,081人</u> <u>長岡北浴場32,724人</u> <u>葦山温泉館12,648人</u> <u>長岡南浴場館9,942人など</u> ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積3,222.95㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約1.9%</u> ⑥設置目的以外の役割： 野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っている。その他の施設は観光客の利用及び利便性の向上の施設であり、地域における位置づけは特にならない。 ⑦他市や国の動き： <u>その他の機能として、各施設において用途が多目的であるものや交流や文化、芸術などとの連携による相乗的な効果などが期待出来ることから、これら関連機能の複合化や集約化などの事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 野外活動センターが避難所に指定されているが、それ以外の施設は指定されていない。	〈現状と課題〉 ・提供主体：野外活動センターと公衆トイレは行政、案内所、温浴施設は民間委託である。今後は施設の特性により、サービス向上や収益性の向上を図るため、積極的に民間活用を検討することも必要である。野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っており、これに配慮した運営管理を検討する。温浴施設は、民間温浴施設も多数あることから、利用状況に鑑み、統廃合等の検討を行う必要がある。 ・提供圏域：各施設とも市域全体で利用しており、市外からの利用者也受け入れ、広域的な提供圏域をもつ施設である。 ・供給量：温浴施設やトイレについては一定の利用があり、来訪者の利便向上に資する施設となっている。類似自治体のレクリエーション施設・観光施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約0.8倍で、1施設あたりの規模も約0.6倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。野外活動センターは、その施設の立地特性を活かし、市内及び他地域からの集客を図る必要がある。 ・機能・汎用性：それぞれ提供するサービスに対応した特化した機能を有しており、汎用性は低い。 類似自治体のレクリエーション施設・観光施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約0.8倍で、1施設あたりの規模も約0.6倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。野外活動センターは、その施設の立地特性を活かし、市内及び他地域からの集客を図る必要がある。 ・機能・汎用性：それぞれ提供するサービスに対応した特化した機能を有しており、汎用性は低い。	〈総合計画〉 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 1-1 自然環境の保全と景観の向上 （伊豆の国風景づくりの推進、温泉を大切に） 主な取組： ・源泉の保護 ・泉質の維持 ・湯量の維持 3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大 （地域資源を活用した新しい観光の推進） 主な取組：日帰り及び宿泊客を対象とした体験型・着地型旅行商品の開発 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈観光基本計画〉 ・「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を掲げている。 〈社会教育・社会体育施設の今後のあり方・活用方法について（答申）〉 ・野外活動センターについて、宿泊施設の完備と宿泊と合わせて「炊事場やキャンプファイヤーなどの自然の火」と「沢やせせらぎが流れる水」と接することのできるような設備形成が必要とされている。	〈再配置のテーマ〉 伊豆の国の資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性であるレクリエーション施設、観光施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・自然、産物、歴史・文化、風土など、市の特色ある資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設として位置づける。 ・避難所や避難地に指定されている施設もある。 ・温浴施設については、利用状況等を踏まえ、民間への移管や統廃合の検討を行う。観光トイレについては利用状況や施設の立地状況を踏まえ、設置施設の運営団体による管理運営について検討を行う。 ・順天堂バス停トイレや順天堂バス待合所は、民間施設の活用等により民間移管を検討する。 ・野外活動センターについては、大仁東体育館と合わせて用途変更や宿泊機能の整備について検討する。 ・上記以外の施設については、施設利用も多く、行政が中心となって施設の管理や運営を行う。 ・廃止施設については、跡地利用を検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図る。
	〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（4）市域を越えた集客が望まれ、市外から施設を利用する事が想定されるなど、広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。 ・機能・汎用性：（1）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 機能・汎用性では自由度は低い、提供圏域の面では再配置の自由度はある。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。	〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「自然環境の保全と景観の向上」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「持続可能なまちづくりの推進」とレクリエーション施設・観光施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光基本計画などから、「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を考慮し、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「長岡南浴場」「長岡北浴場」「葦山温泉館」は目的や利用状況、コストなどを踏まえ、市内に3カ所ある高齢者温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討する。 ・「観光情報センター（跡地）」は、関係機関と調整し、効率的な跡地活用を図る。 ・観光トイレについては、観光客の利便性の向上を図り、適正に維持管理し、利用状況によって、設置施設の運営団体による管理運営について検討する。 ・その他の施設は、施設の安全性の確保に努め、観光客の利便性の向上を図ることにより、利用増進を図る。



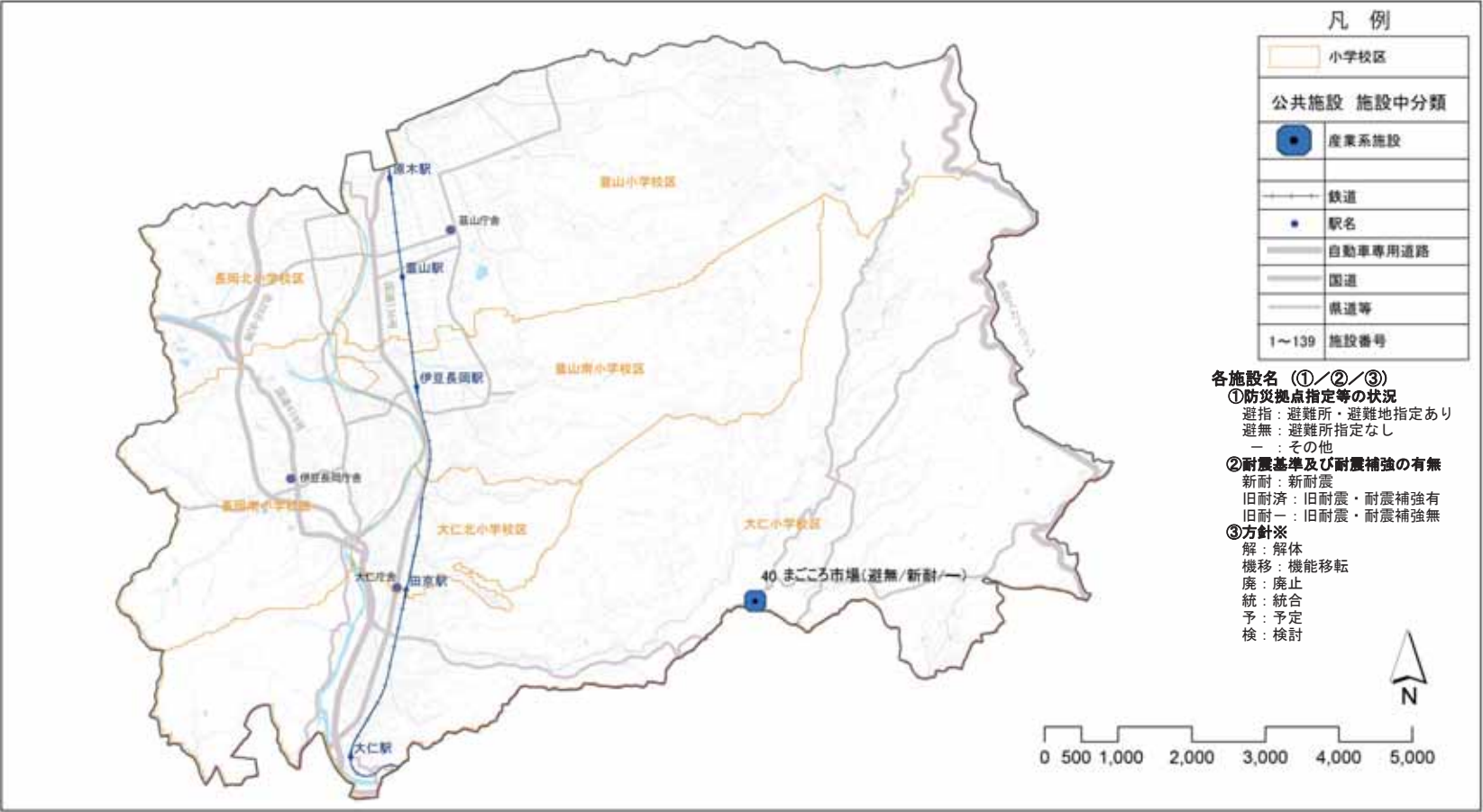
4. 産業系施設

産業系施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	利用者数 (入館者数) 2015年度 (人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
40	まごころ市場	田原野 440-4	指定管理	2,731.62	303.90	15	116,270	指定なし	新耐震	—	—	売場、調理室、事務室、バックヤード、トイレ、駐車場
				延べ床面積合計	303.90	公共施設全体に占める割合	0.18%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

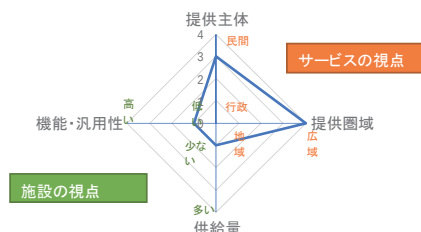
○施設配置図



4. 産業系施設
産業系施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 観光客など、市外からの広域的な利用を考慮し設置 ②設置基準等： 伊豆の国市まごころ市場の設置及び管理に関する条例 ③施設内構成： 売り場、調理室、事務室、バックヤード、トイレ、駐車場等 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） まごころ市場 116,270人 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 303.90㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.2% ⑥設置目的以外の役割： 地域における役割というのは特にない ⑦他市や国の動き： その他の機能として、観光やレクリエーション、文化・芸術など関連機能の複合化や集約化により、集客などの効果が期待できることから、これら機能や交通機能などと複合化や集約化した事例がある。 ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし	〈現状と課題〉 ・提供主体：施設等は行政で所有しているが、運営は指定管理者制度により行われている。今後も民間のノウハウを活かした運営管理を継続しつつ、関連する機能との連携による相乗効果等、さらなる活性化を図ることが課題である。 ・提供圏域：提供圏域として、利用者は観光客や市民であり、広く広域的な利用となっている。 ・供給量：供給量は、観光や市民の利用も多く、施設の稼働も比較的高い。人口あたりの延べ床面積は約 0.1 倍で、1 施設あたりの規模は約 0.3 倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。これらの施設利用に対応した施設規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：機能・汎用性としては、主には物産販売のスペースで構成されており、規模も大きくないことから、汎用性は低いと考えられる。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（4）市域を越えた集客が望まれる施設で市外から施設を利用する事が想定されるなど、広域的な位置付けである。 ・供給量：（1）少ない。なお、民間事業者（JA 等）による類似施設がある。 ・機能・汎用性：（1）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 提供主体や提供圏域において再配置の自由度は高いが、供給量や機能・汎用性では再配置の自由度は低い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。	〈総合計画〉 2 伊豆の国市にしごとをつくる 2-2 地域特産品の競争力の強化 （農産物や商工品等の地域ブランド化の支援） 主な取組：販路拡大 PR 支援（地元観光売店、鉄道駅売店、首都圏アンテナショップ） （6 次産業化や農商工等連携の支援と地産地消の推進） 主な取組：旅館等市内宿泊施設、飲食店、社会福祉施設等への地域内流通販路の拡大 3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大 （地域資源を活用した新しい観光の推進） 主な取組：日帰り及び宿泊客を対象とした体験型・着地型旅行商品の開発 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈観光基本計画〉 ・「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を掲げている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「地域特産品の競争力の強化」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「持続可能なまちづくりの推進」などと産業系施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光計画の「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 特色ある伊豆の国の産物を広める施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である産業施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・特産品や農産物など、伊豆の国の産物を広める（販売等）施設として位置づける。 ・より広域的な観点で、産物の販売、休息、伊豆の国市の案内・広報など、施設としての機能の充実を図る。 ・市外や市民の施設利用も多く、その特性から、指定管理者による運営・管理を行い、継続的な施設の維持を図る。また、指定管理者への譲渡も検討する。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・来訪者の安全性や利便性を確保するため、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

産業系施設の評価



5. 学校教育系施設

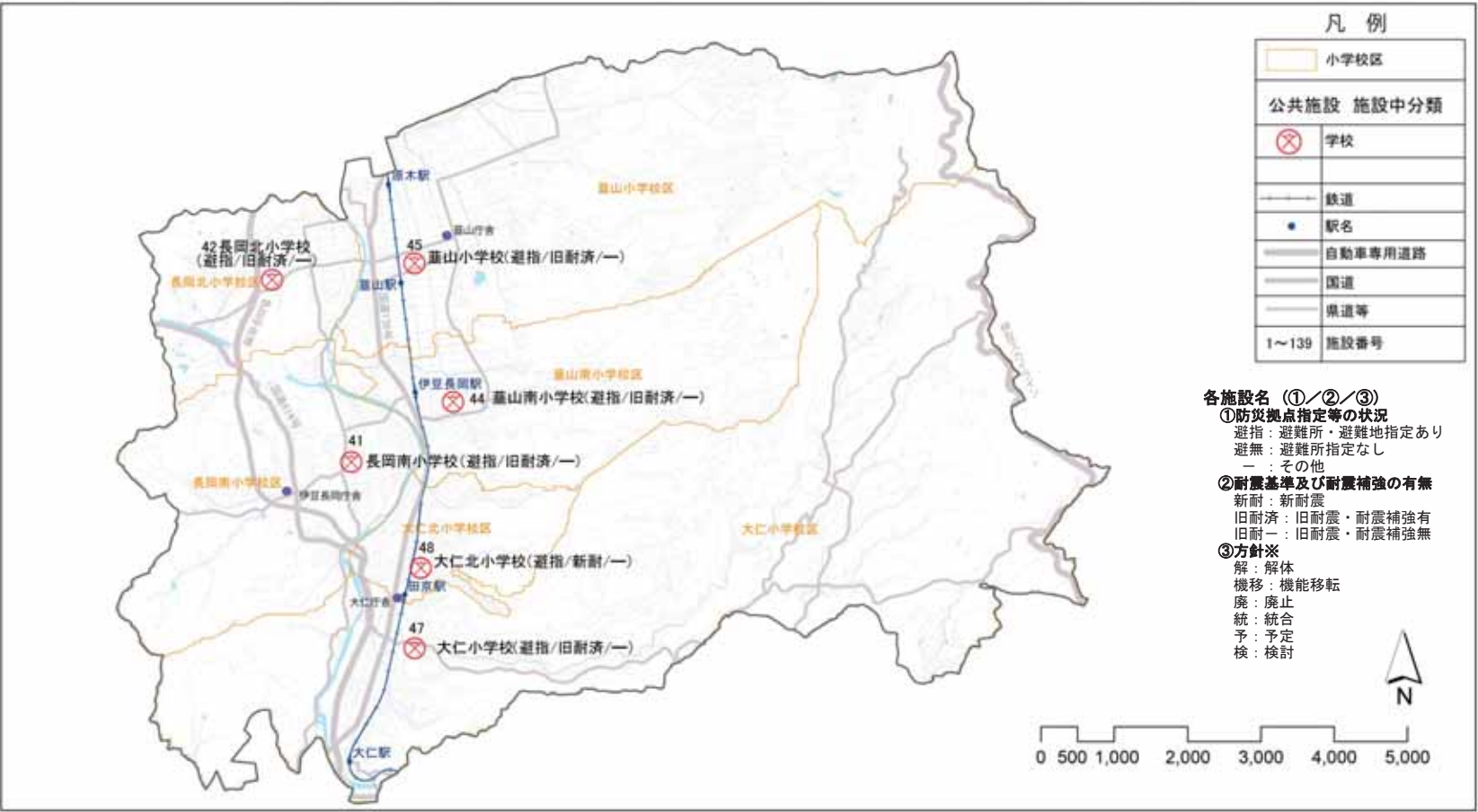
a. 学校（小学校）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	児童数(人)/学級(学級) 2015年度	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
41	長岡南小学校	長岡 1294-1	直営	20,649.00	8,013.00	44	575/22	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、給食配膳室、プール等
42	長岡北小学校	南江間1200	直営	13,237.67	3,944.00	48	160/7	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
44	菰山南小学校	中 817-1	直営	18,894.24	4,770.00	38	330/13	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
45	菰山小学校	四日町350	直営	23,474.22	7,936.00	51	703/22	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
47	大仁小学校	三福325	直営	20,511.03	8,147.00	50	455/16	避難所	旧耐震	有	—	校舎、体育館、プール
48	大仁北小学校	守木312	直営	16,963.50	4,375.00	32	266/11	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館、プール
				延べ床面積合計	37,185.00	公共施設全体に占める割合		21.64%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食堂、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



5. 学校教育系施設

a. 学校（小学校）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 小学校の通学距離は 4km 以内を基準として配置されており、市内に 6 校設置 ②設置基準等： 学校教育法第 38 条（小学校） ③施設内構成： 校舎（教室、職員室、各教科室等）、体育館、プール等 ④施設利用状況： 学級数と児童数（2015 年度） <u>長岡南小学校 22 学級、575 人</u> <u>長岡北小学校 7 学級、160 人</u> <u>菰山南小学校 13 学級、330 人</u> <u>菰山小学校 22 学級、703 人</u> <u>大仁小学校 16 学級、455 人</u> <u>大仁北小学校 11 学級、266 人</u> ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 37,185.00 ㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合は約 21.6% ⑥設置目的以外の役割： 各校のグラウンド、体育館などは、<u>学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されている。</u> ※夜間等貸し出しによる一般利用者数(2015 年度) 長岡南小学校 19,563 人 長岡北小学校 3,920 人 菰山南小学校 10,541 人 菰山小学校 30,325 人 大仁小学校 18,182 人 大仁北小学校 17,045 人 ⑦他市や国の動き： <u>その他の機能として、図書館、集会施設、生涯学習施設などとの一体化、複合化の事例や空き教室の利用として子育て支援、児童センター・児童クラブ、高齢者施設などの事例がある。また、転用事例として障がい者通所施設として関連団体に賃貸する事例もある。</u> ⑧避難所の指定： 避難所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：学校教育法の規定などにより、行政が運営に必要な規模のサービスを継続的に提供する必要がある。 ・提供圏域：学校区の通学距離概ね 4km 以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もあるが、地域的な対象圏域となっている。「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要である。 ・供給量：類似自治体の小学校と比較すると、人口あたりの延べ床面積は約 0.7 倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後は、更なる児童数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に、余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：児童の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となるが、一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することが可能である。 〈評価〉 ・提供主体：（1）行政主体 ・提供圏域：（1）小学校の学校区は通学距離 4 km 以内が基準に設定されているため、地域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。 ・機能・汎用性：（3）必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、大部分は他の用途で利用することが可能であるため、機能・汎用性はやや高い。 提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低い、機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。 小学校の評価	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供 （生涯学習の推進） 主な取組：自主サークル活動場所の提供 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実） 主な取組：空き教室の活用 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈教育施設整備計画〉 ・適正規模・適正配置の基本方針によると、小学校、中学校ともに 5 学級以下の過小規模校について、原則統廃合を検討する規模とする。 ・小学校、中学校ともに 6～11 学級の小規模校、12～18 学級の適正規模校については、存続の対象とする。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と学校の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・教育施設整備計画などの適正規模・適正配置の基本方針等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>子どもを育む環境を支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である学校施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・<u>子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づける。</u> ・<u>学習、研修、健全な身体育成など、小学校として必要な機能の展開を図る。</u> ・<u>災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担う。</u> ・<u>施設の特性上及び必要性も高いことから、行政が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図る。今後の少子化の進展や災害に対する施設の安全性など、地域の状況を考慮しつつ、施設の統廃合などの議論も必要である。</u> ・<u>市民文化系施設・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。</u> （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・今後は更なる少子化の進行が想定されているが、当面は、現状の施設配置を維持する。ただし、施設の老朽化が著しい状況であるため、将来構想・計画の策定や劣化調査を実施し、施設の計画的な長寿命化や建替えなどを検討する。 ・余剰教室については、地域の実情を踏まえながら他施設との複合化などを検討する。

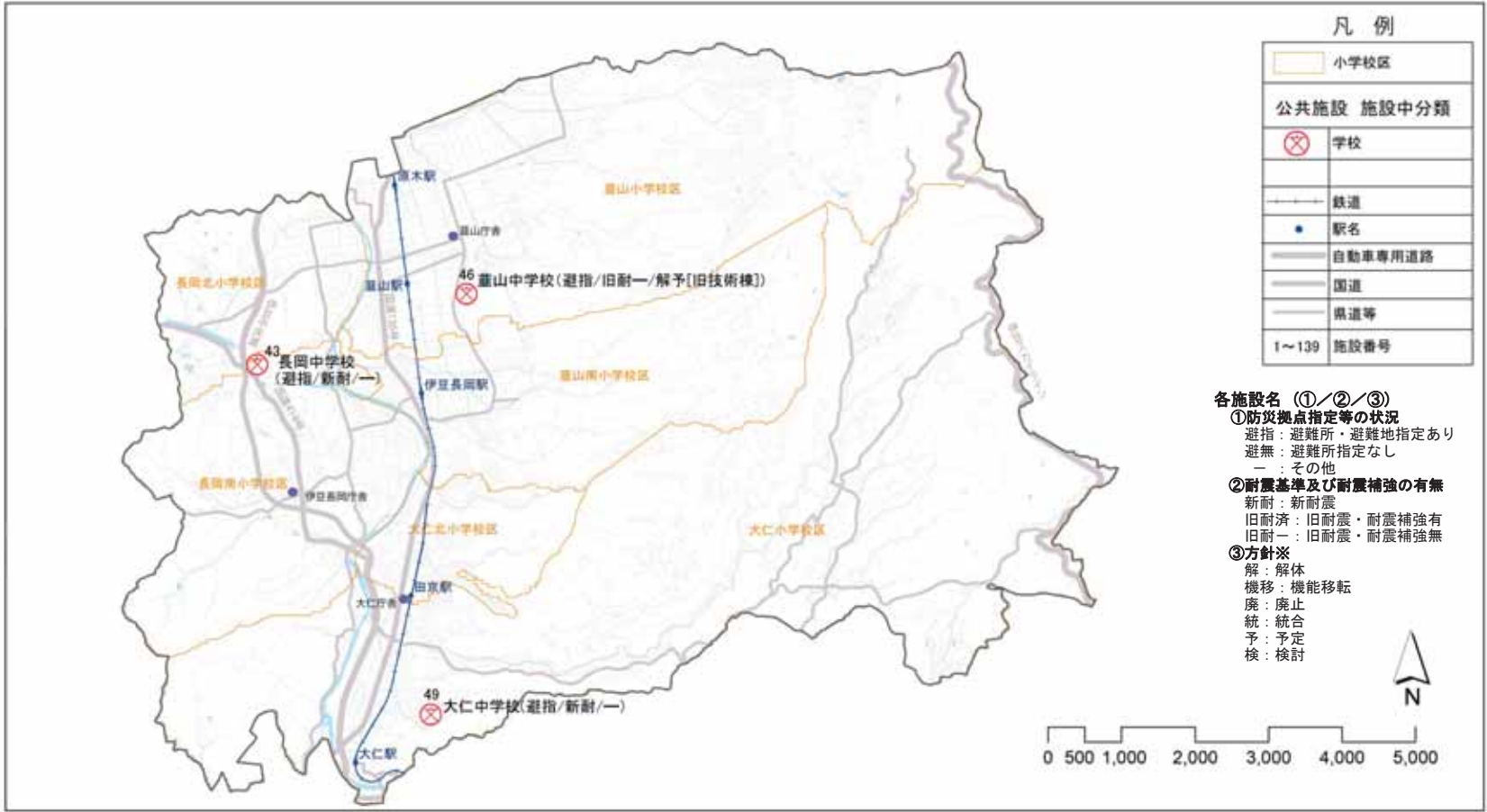
a. 学校（中学校）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	経過年数（年）	生徒数（人）／学級（学級） 2015年度	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
43	長岡中学校	長岡1407	直営	45,096.00	8,995.00	32	408／10	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館、プール
46	葦山中学校	葦山葦山393	直営	22,443.96	6,570.00	31	510／15	避難所	旧耐震	無	旧技術棟 解体予定	校舎、体育館、プール
49	大仁中学校	三福 1276-3	直営	28,953.00	9,786.00	6	382／13	避難所	新耐震	—	—	校舎、体育館
				延べ床面積合計	25,351.00	公共施設全体に占める割合		14.76%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

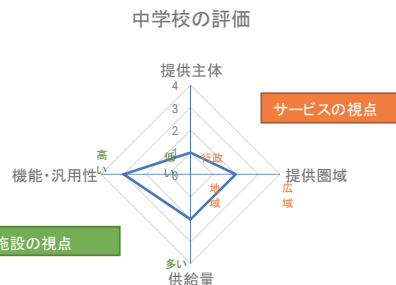
※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食室、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



a. 学校（中学校）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>中学校の通学距離は 6km 以内を基準として配置されており、市内に 3 校設置</u> ②設置基準等： 学校教育法第 49 条（中学校） ③施設内構成： 校舎（教室、職員室、各教科室等）、体育館、プール等 ④施設利用状況： 学級数と生徒数（2015 年度） <u>長岡中学校 10 学級、408 人</u> <u>菰山中学校 15 学級、510 人</u> <u>大仁中学校 13 学級、382 人</u> ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積 25,351.00 ㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 14.8%</u> ⑥設置目的以外の役割： <u>各校のグラウンド、体育館などは、学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されている。</u> ※夜間等貸し出しによる一般利用者数（2015 年度） 長岡中学校 13,489 人 菰山中学校なし 大仁中学校 12,902 人 ⑦他市や国の動き： <u>その他の機能として、図書館、集会施設、生涯学習施設などとの一体化、複合化の事例や空き教室の利用として子育て支援、児童センター・児童クラブ、高齢者施設などの事例がある。また、転用事例として障がい者通所施設として関連団体に賃貸する事例もある。</u> ⑧避難所の指定： 避難所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：学校教育法の規定などにより、行政が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要がある。 ・提供圏域：学校区の通学距離概ね 6km 以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もあり、やや地域的な対象圏域となっている。「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要である。 ・供給量：類似自治体の中学校と比較すると、人口あたりの延べ床面積は約 0.7 倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後の更なる生徒数の減少が見込まれ、一般教室を中心に余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：生徒の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となるが、一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することが可能である。 〈評価〉 ・提供主体：（１）行政主体 ・提供圏域：（２）中学校の学校区は通学距離 6 km 以内が基準に設定されているため、地域的な位置付けである。 ・供給量：（２）やや少ない。 ・機能・汎用性：（３）必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、大部分は他の用途で利用することが可能であるため、機能・汎用性はやや高い。 <u>提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低い。機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</u>	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供 （生涯学習の推進） 主な取組：自主サークル活動場所の提供 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈教育施設整備計画〉 ・適正規模・適正配置の基本方針によると、小学校、中学校ともに 5 学級以下の過小規模校について、原則統廃合を検討する規模とする。 ・小学校、中学校ともに 6～11 学級の小規模校、12～18 学級の国の適正規模校については、存続の対象とする。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と学校の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・教育施設整備計画などの適正規模・適正配置の基本方針等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>子どもを育む環境を支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である学校施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・<u>子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づける。</u> ・<u>学習、研修、健全な身体の育成など、中学校として必要な機能の展開を図る。</u> ・<u>災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担う。</u> ・<u>施設の特性及び必要性も高いことから、行政が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図る。</u> ・<u>社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図る事も必要である。</u> （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・今後は更なる少子化の進行が想定されているが、当面は、現状の施設配置を維持する。ただし、施設の老朽化が著しい状況であるため、将来構想・計画の策定や劣化調査を実施し、施設の計画的な長寿命化や建替えなどを検討する。 ・余剰教室については、地域の実情を踏まえながら他施設との複合化などを検討する。

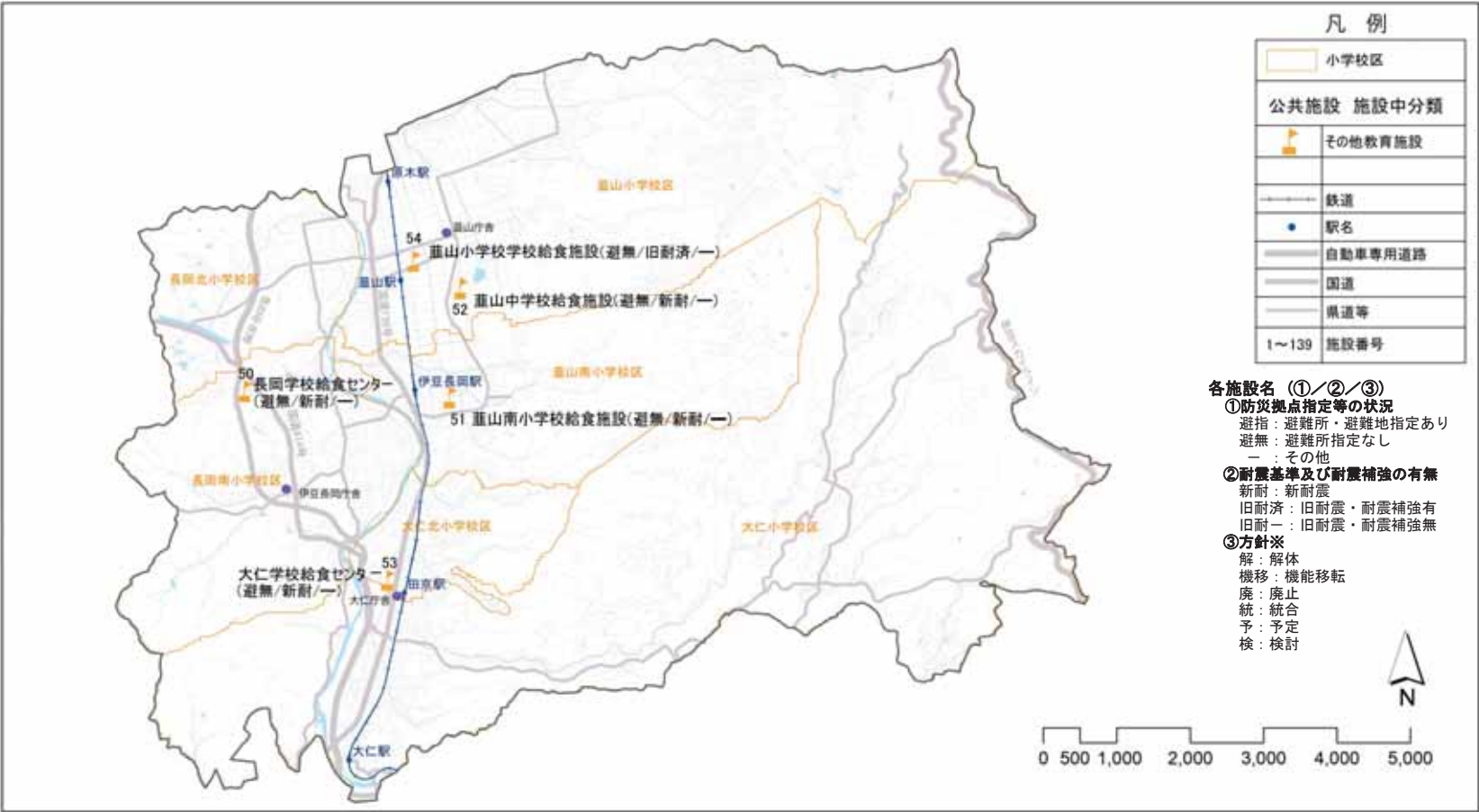


b. その他の教育施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数)2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
50	長岡学校給食センター	花坂 2-1	委託	2,047.25	828.00	13	1,403	指定なし	新耐震	—	—	給食センター
51	葦山南小学校給食施設	中 817-1	委託	葦山南小学校敷地内	680.00	11	1,375	指定なし	新耐震	—	—	給食施設
52	葦山中学校給食施設	葦山葦山 393	委託	葦山中学校敷地内	744.00	17	556	指定なし	新耐震	—	—	給食施設
53	大仁学校給食センター	御門 47-1	委託	2,165.00	910.00	24	1,397	指定なし	新耐震	—	—	給食センター
54	葦山小学校学校給食施設	四日町350	委託	葦山小学校敷地内	346.00	43	748	指定なし	旧耐震	有	—	給食施設
				延べ床面積合計	3,508.00	公共施設全体に占める割合	2.04%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

○施設配置図



b. その他の教育施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 各学校に給食を供給することから、中学校区に 対応し、やや地域的な設置（葦山は各学校に設 置） ②設置基準等： 伊豆の国市学校給食調理場の設置等に関する条 例 ③施設内構成： 給食施設、給食センター（調理関連、配送等） ④施設利用状況： 対象者数（2015 年度） 長岡学校給食センター1,403 人 葦山南小学校給食施設 1,375 人 葦山中学校給食施設 556 人 大仁学校給食センター1,397 人 葦山小学校給食施設 748 人 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,508.00 m²、市の公共施設全体に対 する延べ床面積の割合は約 2.0% ⑥設置目的以外の役割： 設置目的外の役割なし ⑦他市や国の動き： 複数の学校給食を一手に担うセンター施設化、 民間事業者による整備・運営化、少子高齢化と いう社会動向を鑑み高齢者向けの配食サービス の機能が付加されている事例などがある。 ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし	〈現状と課題〉 ・提供主体：施設運営は、行政主体、調理や配送は民間委託となっている。 ・提供圏域：各学校への給食提供でやや地域的となっている。 ・供給量：類似自治体のその他施設と比較して、人口あたりの延べ床面積はほぼ同程度だが、1自治体あたりの設置箇所数と比べ約2倍となっている（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。各学校の需要に見合った施設となっている。施設運営の効率化、施設の集約を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：給食施設の特性からその機能は特化しており、汎用性は低い。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（2）複数地区（概ね中学校区相当）でひとつ等、やや地域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。 ・機能・汎用性：（1）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 提供主体や供給量では再配置の自由度は比較的高いが、提供圏域や機能・汎用性では再配置の自由度が低い。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：安全な給食の提供 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈教育施設整備計画〉 ・中長期の施設整備計画によると「施設の補修整備及び5調理場の統合を含んだ検討を行う」となっている。	〈再配置のテーマ〉 子供の食を支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である学校給食施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・小中学校・幼稚園の給食施設、給食センターは、健全な児童・生徒を育てる「食」を支える施設として位置づける。 ・児童・生徒の食の安全を守り、質と量を確保する調理機能、各学校への円滑な供給などを図る給食機能を展開する。 ・施設の特性から、<u>基本的には行政が中心となり施設の運営・管理を行うとともに、調理は民間委託で行い、民間移管等を検討する。</u> ・給食施設・センターは、民間事業者等の民間資金の活用や契約事務の見直しなどにより、施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指す。
	その他教育施設の評価	〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、<u>「持続可能なまちづくりの推進」とその他施設（学校給食施設）の機能と役割を想定して方向性を設定した。</u> ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に 基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・給食施設・センターは、老朽化への対応や施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指す。

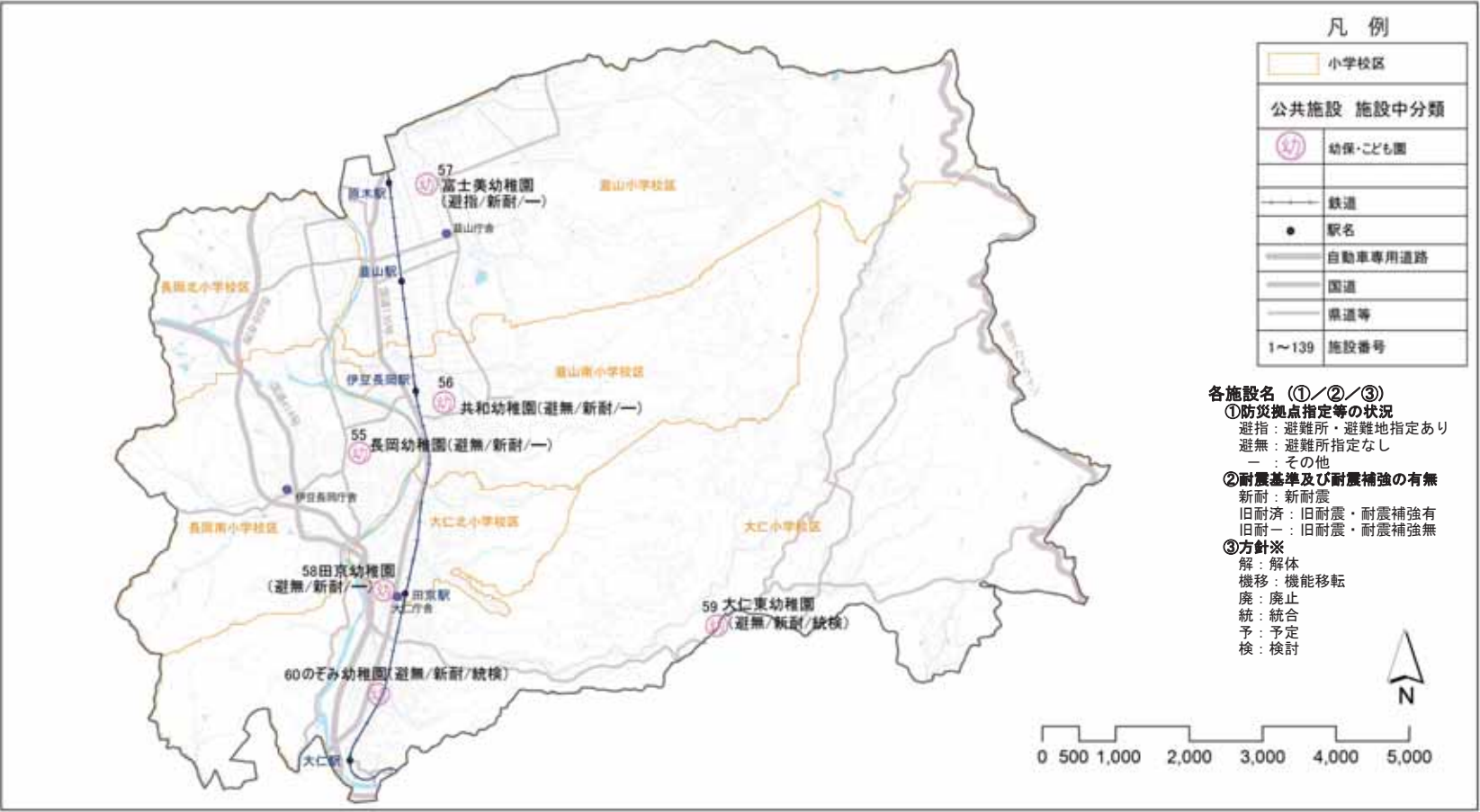
6. 子育て支援施設

a. 幼保・こども園（幼稚園）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	園児数 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
55	長岡幼稚園	長岡1212	直営	4,840.00	1,596.00	6	124	指定なし	新耐震	—	—	園舎
56	共和幼稚園	中 773-1	直営	5,280.00	1,399.00	5	105	指定なし	新耐震	—	—	園舎
57	富士美幼稚園	原本1343	直営	6,154.00	1,631.00	12	114	避難所	新耐震	—	—	園舎
58	田京幼稚園	田京 238-53	直営	4,407.00	1,366.00	5	75	指定なし	新耐震	—	—	園舎
59	大仁東幼稚園	下畑1925	直営	3,249.00	453.00	34	8	指定なし	新耐震	—	統合検討	園舎
60	のぞみ幼稚園	吉田 416-1	直営	3,951.00	1,564.00	14	76	指定なし	新耐震	—	統合検討	園舎
				延べ床面積合計	8,009.00	公共施設全体に占める割合		4.66%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



6. 子育て支援施設

a. 幼保・こども園（幼稚園）

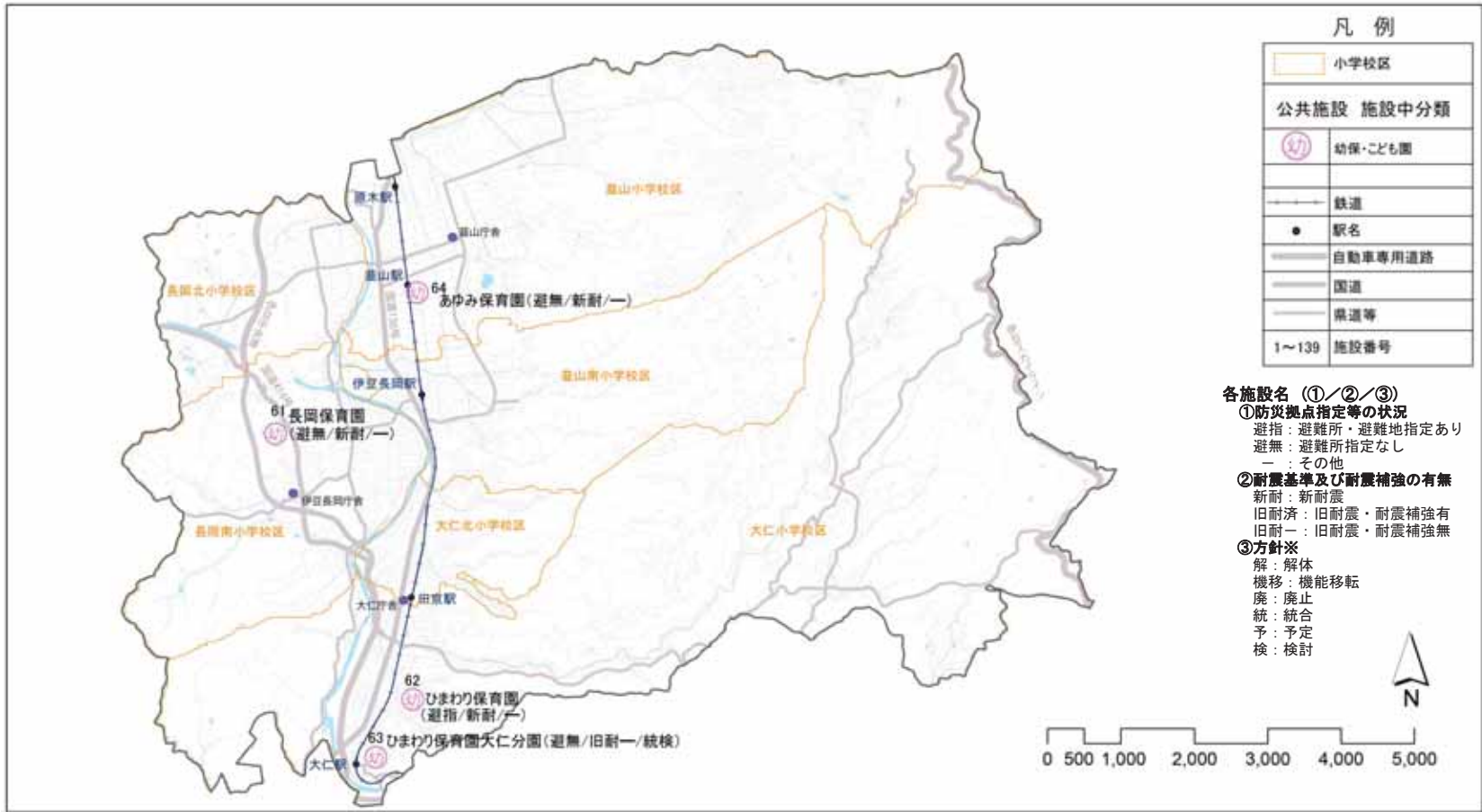
1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 市立幼稚園が6施設、私立幼稚園が1施設、鉄道沿線の居住地を軸に設置されている。 ②設置基準等： 学校教育法第22条伊豆の国市立幼稚園の定数、入園の手続等に関する規則 ③施設内構成： 園舎（保育室、遊戯室、幼児用トイレ、事務室等）、庭（運動場）等 ④施設利用状況： 存園園児数（2015年度） 〈市立〉 長岡幼稚園 124人（定員 180人） 共和幼稚園 105人（定員 180人） 富士美幼稚園 114人（定員 180人） 田京幼稚園 75人（定員 180人） 大仁東幼稚園 8人（定員 80人） のぞみ幼稚園 76人（定員 160人） 参考〈私立〉 寿光幼稚園 150人（定員 200人） ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 8,009.00㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 4.7% ⑥設置目的以外の役割： 特になし ⑦他市や国の動き： その他機能としては、保育と幼稚園の統合の流れ（こども園）や学校施設や児童館、学童クラブなどとの統合、学校の空き教室の活用、民間への移管などの事例がある。 ⑧避難所の指定： 避難所としての指定はなし	〈現状と課題〉 ・提供主体：市立幼稚園の施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要である。 ・提供圏域：小学校区ごとに立地している。基本的に地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を見ながら、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要がある。 ・供給量：幼稚園はほとんどが定員割れで、供給過多となっている。今後は「伊豆の国市 幼稚園・保育園の在り方」委員会の検討などを踏まえて、質の高く適正な施設配置や規模などを検討する必要がある。類似自治体と比較して、人口あたりの延べ床面積は約 1.6 倍、1 施設あたりの延べ床面積では同程度である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・機能・汎用性：幼稚園の教室や遊戯室等は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高い。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（1）私立を含む市内全ての幼稚園の配置状況は、全ての小学校区に配置されており、地域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。私立を含めると、市内の全小学校区に配置されている。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供主体と供給量、機能・汎用性で再配置の自由度は高く、提供圏域で再配置の自由度は低い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性が高い。 幼稚園の評価	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実） 主な取組：子育て支援施設の継続的な運営状況の見直し（保育サービスの拡大） 主な取組：公立幼稚園の認定こども園化の推進 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈市立幼稚園及び保育園の在り方について〉 ・各幼稚園・保育園について、現状維持か、施設の改修・補修、移転・建て替え、統合などについて検討している。 ・幼稚園の統合：のぞみ幼稚園、大仁東幼稚園 〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画〉 ・地域全体で子育てに優しいまちを創っていく ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の強化、公園の充実等が施策として掲げられている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と幼保・こども園の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「市立幼稚園及び保育園の在り方について」や「子ども・子育て支援事業計画、第2次次世代育成支援行動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 充実した保育を支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である幼保・こども園の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づける。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を展開する。 ・災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所を検討する必要がある。 ・施策的な面や安全面から、行政が主導的な役割を担いながら施設の運営・管理を行い、継続的な施設維持を図る。今後は、民間の協力及び参加による運営・管理の検討も図る。災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合等を検討する。 ・市民文化系施設、保健・福祉系施設、学校・教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「大仁東幼稚園」は施設の老朽化が進んでいることや、園児が 10 名未満で増加の見込みがないことから、「のぞみ幼稚園」への統合を検討する。 ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏まえながら、幼稚園の利活用を検討する。

a. 幼保・こども園（保育園）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	園児数 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
61	長岡保育園	長岡 520-1	直営	3,184.30	791.40	32	82	指定なし	新耐震	—	—	児童福祉施設
62	ひまわり保育園	三福 934-1	直営	3,161.66	792.00	23	103	避難所	新耐震	—	—	児童福祉施設
63	ひまわり保育園大仁分園	大仁 229-1	直営	1,504.88	629.00	36	—	指定なし	旧耐震	無	—	児童福祉施設
64	あゆみ保育園	四日町 42-1	直営	5,662.22	1,549.00	4	116	指定なし	新耐震	—	—	児童福祉施設
				延べ床面積合計	3,761.40	公共施設全体に占める割合		2.19%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

○施設配置図



a. 幼保・こども園（保育園）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>市立保育園が4施設、私立保育園が4施設、鉄道沿線の居住地を軸に設置されている。</u> ②設置基準等： 児童福祉法第35条第3項、伊豆の国市立保育所条例（保育園） ③施設内構成： 園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、職員室等）、庭（運動場）等 ④施設利用状況： 在園園児数（2015年度末） 〈市立〉 <u>長岡保育園 82 人（定員 90 人）</u> <u>ひまわり保育園、ひまわり保育園大仁分園 103 人（定員 120 人）</u> <u>あゆみ保育園 116 人（定員 120 人）</u> 参考〈私立〉 <u>楽生保育園 178 人（定員 150 人）</u> <u>ちとせ保育園 81 人（定員 80 人）</u> <u>葦山保育園 138 人（定員 120 人）</u> <u>慈恩保育園 107 人（定員 90 人）</u> ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積 3,761.40㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 2.2%</u> ⑥設置目的以外の役割： 特になし ⑦他市や国の動き： <u>その他機能としては、保育と幼稚園の統合の流れ（こども園）や学校施設や児童館、学童クラブなどとの統合、学校の空き教室の活用、民間への移管などの事例がある。</u> ⑧避難所の指定： ひまわり保育園のみ避難所として指定されており、その他は指定されていない。	〈現状と課題〉 ・提供主体：提供主体である施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要である。 ・提供圏域：提供圏域では、市街地・集落地の居住密度の比較的高い場所に立地している。基本的に地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を見ながら、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要がある。 ・供給量：保育園は小児化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれ、類似自治体の保育園と比較して、人口あたりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1施設あたりの規模は約1.9倍となっており、その適正な施設配置や規模を検討する必要がある（※公共施設状況調書 2014年度 総務省より）。 ・機能・汎用性：保育園の乳児室、保育室、遊戯室、調理室等の機能は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高い。 提供圏域や供給量で再配置の自由度は低いが、提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。 保育園の評価	〈総合計画〉 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実） 主な取組：子育て支援施設の継続的な運営状況の見直し（保育サービスの拡大） 主な取組： ・保育サービスの充実 ・私立保育園の認定こども園化の推進 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈市立幼稚園及び保育園の在り方について〉 ・各幼稚園・保育園について、現状維持か、施設の改修・補修、移転・建て替え、統合などについて検討している。 ・保育園の移転・検討：長岡保育園 ひまわり保育園大仁分園 〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画〉 ・地域全体で子育てに優しいまちを創っていく ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の強化、公園の充実等が施策として掲げられている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と幼保・こども園の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「市立幼稚園及び保育園の在り方について」や「子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>充実した保育を支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長である幼保・こども園の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づける。 ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を展開する。 ・災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所を検討する必要がある。 ・施策的な面や安全面から、行政が主導的な役割を担いながら施設の運営・管理を行い、継続的な施設維持を図る。今後は、民間の協力及び参加による運営・管理の検討も図る。災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合等を検討する。 ・市民文化施設、保健・福祉施設、学校・教育施設、公園など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「長岡保育園」は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に立地していることから、施設の移転などを検討する。 ・「ひまわり保育園大仁分園」は、施設の老朽化などにより継続的な利用が困難であることから、分園としての機能は廃止し、ひまわり保育園などに移転を検討する。 ・施設の利用状況や保育園へのニーズを踏まえながら、幼稚園の利活用を検討する。

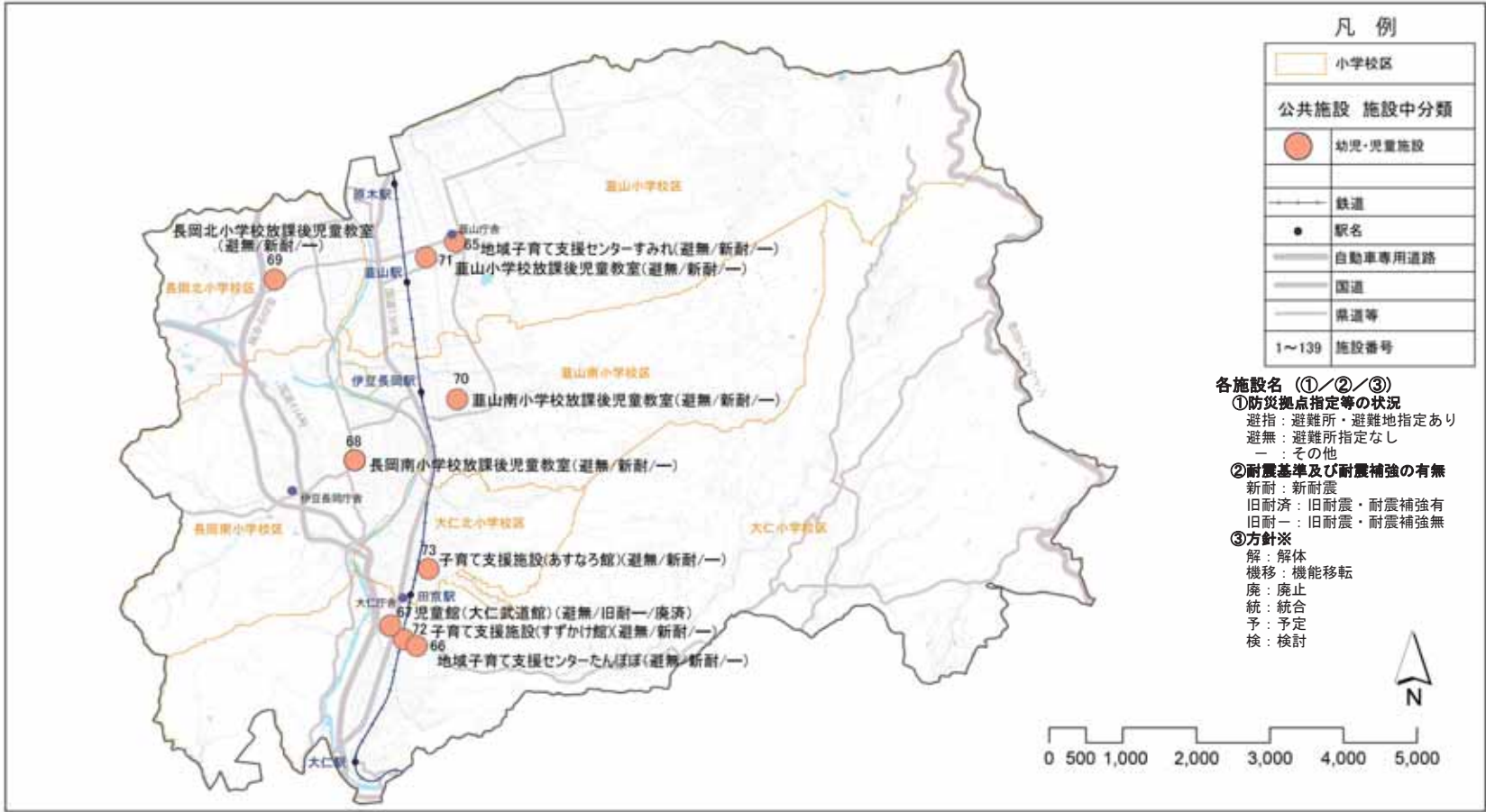
b. 幼児・児童施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
65	地域子育て支援センターすみれ	四日町234-1	直営	1,065.00	228.58	17	13,456	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、屋外スペース
66	地域子育て支援センターたんぽぽ	三福295-1	直営	1,472.11	345.76	16	12,100	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、屋外スペース
67	児童館(大仁武道館)	田京 167-7	直営	大仁市民会館敷地内	大仁武道館で計上	38	10,665	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	図書室・工芸室・事務室・柔剣道場など
68	長岡南小学校放課後児童教室	長岡 1294-1	直営	313.50	171.43	9	1,077	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
69	長岡北小学校放課後児童教室	南江間1200	直営	356.55	140.77	9	387	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
70	菰山南小学校放課後児童教室	中 817-1	直営	681.47	157.33	9	436	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
71	菰山小学校放課後児童教室	四日町350	直営	584.73	157.33	9	1,172	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
72	子育て支援施設(すずかけ館)	三福 322-4	直営	大仁小学校敷地内	159.23	17	798	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、和室、トイレ等
73	子育て支援施設(あすなろ館)	守木 312-1	直営	大仁北小学校敷地内	92.54	17	392	指定なし	新耐震	—	—	事務室、研修室、男女トイレ等
				延べ床面積合計	1,452.97	公共施設全体に占める割合		0.85%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



b. 幼児・児童施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>子育て支援センターが2施設、児童館1施設、放課後児童教室が6施設設置されている。</u> ②設置基準等： ・地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例（子育て支援センター） ・伊豆の国市大仁児童館条例（児童館）は2017年度に廃止※2017年4月から旧大仁高校に移転、児童館類似施設として運用開始（伊豆の国市市民交流センターの設置、管理及び使用料に関する条例・「伊豆の国市児童活動施設実施要項」） ・児童福祉法第6条の3第2項（放課後児童教室） ③施設内構成： ・子育て支援センター（事務室、活動室、トイレ、屋外スペース等） ・児童館（図書室、工芸室、柔剣道場、事務室）※2017年4月から旧大仁高校に移転し、児童館類似施設（多目的室、授乳室、図書館、相談室、創作活動室、事務室）として運用開始 ・放課後児童教室（事務室、研修室、トイレ等） ④施設利用状況： 延べ利用者数（2015年度） <u>地域子育て支援センターすみれ13,456人</u> <u>地域子育て支援センターたんぽぽ12,100人</u> <u>児童館10,665人</u>※2017年4月から旧大仁高校に移転、<u>児童館類似施設として運用開始</u> <u>長岡南小学校放課後児童教室1,077人</u> <u>長岡北小学校放課後児童教室387人</u> <u>葦山南小学校放課後児童教室436人</u> <u>葦山小学校放課後児童教室1,172人</u> <u>子育て支援施設（すずかけ館）798人</u> <u>子育て支援施設（あすなろ館）392人</u> ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積1,452.97㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約0.9%</u> ⑥設置目的以外の役割： <u>地域と一体となった子育て支援の体制等</u> ⑦他市や国の動き： <u>その他機能としては、学校施設や児童館、学童クラブなどとの統合、学校の空き教室の活用などの事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし	〈現状と課題〉 ・提供主体：子育て支援センター、児童館、放課後児童教室、子育て支援施設の9施設で、施設の運営はすべて市の直営。核家族化や夫婦共働きなどの社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては行政がある程度関わった運営管理が望ましい。 ・提供圏域：共働き世帯の児童の放課後の居場所を確保し、学校単位や各地域でサービスを提供することが望ましい。 ・供給量：類似自治体の幼児・児童施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約0.5倍と小さく、1施設あたりの規模も約半分程度である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。法改正により放課後児童クラブの対象児童が6年生までと拡大されたこと、将来的な児童数の減少に対応した供給を図る必要がある。その他子育て支援施設は、子育て世代への支援や児童の健全育成といった役割があり、子供の減少とともに質を高めつつ、供給を検証していく必要がある。 ・機能・汎用性：子育て支援施設は、児童が活動するスペースや事務所機能が確保されていれば、特別な機能を要しないため、機能・汎用性が高い施設であり、他施設との複合化や多機能化の検討が必要である。 提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は低く、機能・汎用性では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法はかなり限られてくる。 幼児・児童施設の評価	〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （安全で安心して学べる教育環境の確保） 主な取組：平等な学習機会の提供 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-2 子育て環境の充実 （子育て支援サービスの充実や子育てを支える環境の充実） 主な取組： ・地域子育て支援センターたんぽぽ、すみれ等を活用した親育での推進 ・4年生までの待機児童0人の維持と教室児童支援員の確保 ・空き教室活用 ・子育て支援施設の継続的な運営状況の見直し 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画〉 ・「地域全体で子育てに優しいまちを創っていく」 ・地域公民館などの既存施設の利用（機能の転用）、認定こども園の導入、地域子育て支援センター機能の強化、公園の充実等が施策として掲げられている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「子育て環境の充実」、「持続可能なまちづくりの推進」と子育て支援センターや放課後児童クラブの機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「子ども・子育て支援事業計画、第2次 次世代育成支援行動計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>子育てしやすい環境を支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である幼児・児童施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・子育てをする親などへの相談や指導、幼児や児童の預かりなど、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づける。 ・対象者（親・家族・児童等）が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・児童（学習・遊び等）の健全な育成を支える機能などを展開する。 ・災害時における幼児・児童を有する家族に対応した避難場所を検討する必要がある。 ・施設の特性から基本的には行政が中心となり運営・管理等、施設の維持を図る。今後は少子化の進行、共働きなどの利用ニーズに対応した施設の適正規模、配置を図る。 ・既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から未就学児までを包括的に支援できる拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討を行う。 ・市民文化系施設、学校教育系施設など、関連する施設との連携を図ることが必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・子育て支援センターの2施設及び放課後児童教室などの6施設については、少子化の進行に伴い、将来的には利用者数の減少も想定されますが、核家族化や夫婦共働きの増加などの社会構造の変化に伴う利用者のニーズも高まっていることから、現状の施設配置を維持する。 ・放課後児童教室などの6施設は、対象児童の年齢を引き上げる場合は、定員増加による建物規模の確保が課題となりますが、空き教室を活用し効率的な施設運営を行う。 ・「児童館」は、大仁武道館と同じ建物内に設置されていますが、建物の耐震性が不足しているため、平成28年3月で利用を休止し、施設を廃止するとともに、既存の公共施設へ児童館機能を移転する。

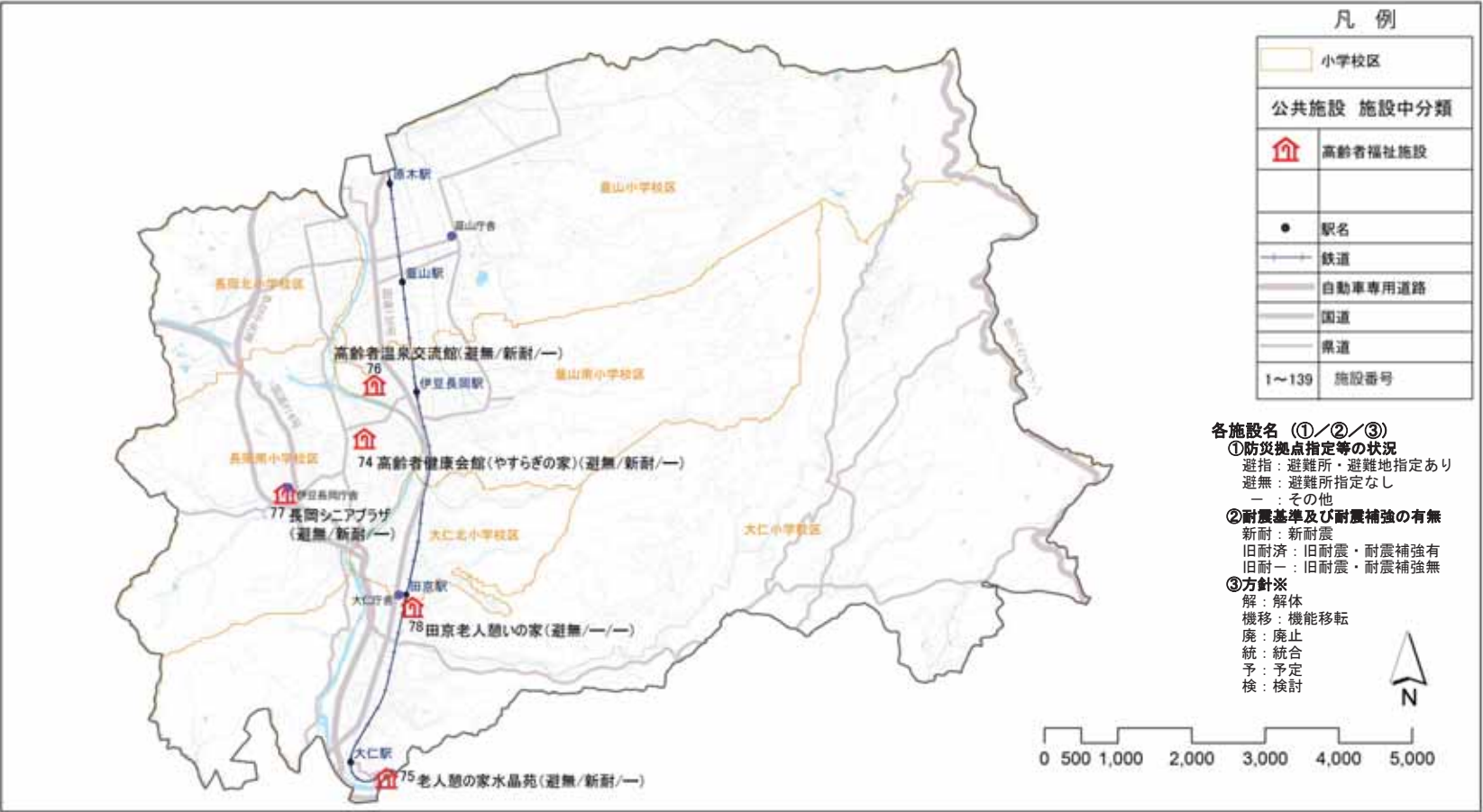
7. 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
74	高齢者健康会館(やすらぎの家)	古奈265-2	委託	971.29	976.14	21	32,309	指定なし	新耐震	—	—	(1階)事務室、交流室、浴室A・B、談話室、軽運動室、食事室、トイレ (2階)集会室、相談室、活動室A・B・C 倉庫A・B 湯沸室、トイレ
75	老人憩の家水晶苑	大仁65-2	委託	992.69	624.20	12	28,565	指定なし	新耐震	—	—	事務室、デイルーム、くつろぎサロン、トイレ、浴室、健康相談室、大広間、ラウンジ、談話室
76	高齢者温泉交流館	寺家679-6	直営	1,284.58	777.02	24	69,127	指定なし	新耐震	—	—	事務室、活動室、トイレ、浴室、フロア 等
77	長岡シニアプラザ	長岡338-3	直営	499.00	226.28	17	625	指定なし	新耐震	—	—	事務室、会議室、交流室、作業室、湯沸室、トイレ 等
78	田京老人憩いの家	田京328	民営(貸付)	1,637.00	237.00	不明	不明	指定なし	不明	無	—	旧東京電力隣田京補修所の一部
				延べ床面積合計	2,840.64	公共施設全体に占める割合	1.65%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

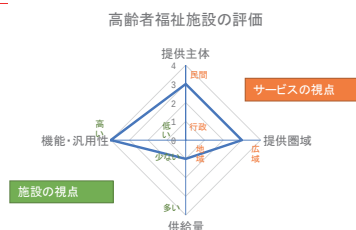
○施設配置図



7. 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>高齢者福祉施設として5カ所設置されている。</u> ②設置基準等： 高齢者レクリエーション施設の設置、管理及び使用料に関する条例（高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑） 高齢者温泉交流館の設置、管理及び使用料に関する条例（高齢者温泉交流館） 高齢者介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例（長岡シニアプラザ） 田京老人憩いの家はなし ③施設内構成： 高齢者健康会館（事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、食事室、トイレ等） 老人憩の家水晶苑（事務室、デイルーム、くつろぎサロン、トイレ、浴室、健康相談室、大広間、ラウンジ、談話室等） 高齢者温泉交流館（事務室、活動室、トイレ、浴室、フロア等） 長岡シニアプラザ（事務室、会議室、交流室、作業室、湯沸室、トイレ等） 田京老人憩いの家（旧東京電力㈱田京補修所の一部） ④施設利用状況： 延べ利用者数（2015年度） <u>高齢者健康会館 32,309人</u> <u>老人憩の家水晶苑 28,565人</u> <u>高齢者温泉交流館 69,127人</u> <u>長岡シニアプラザ 625人</u> 田京老人憩いの家不明 ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積 2,840.64㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 1.7%</u> ⑥設置目的以外の役割： 特になし ⑦他市や国の動き： <u>その他機能としては、学校施設などとの複合化、学校の空き教室の活用、保育所との併設などの事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし	〈現状と課題〉 ・提供主体：「高齢者温泉交流館」と「高齢者健康会館（やすらぎの家）」、「老人憩の家水晶苑」は市の直営、「長岡シニアプラザ」はシルバー人材センターに貸付、「田京老人憩いの家」は、田京老人クラブに貸与。将来の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲などを検討していくことが望ましい。 ・提供圏域：特に地域を限定していない。実際の利用者は地域の高齢者が多い。 ・供給量：各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口あたりの延べ床面積はほぼ同程度で、1施設あたりの規模も同程度である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。今後の高齢化の進捗などを考慮すると、関連する施設との連携及び一体化など、施設の集約や合理化などを図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：主には和室、広間、会議室などで構成され、機能・汎用性は高い。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。なお、民間事業者による類似施設あり。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供主体、提供圏域、機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、供給量では再配置の自由度は低い。全体として、<u>多様な再配置手法をある程度選択できる可能性がある。</u>	〈総合計画〉 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進 （介護予防事業ボランティア及び介護の担い手の育成と介護サービスの提供） 主な取組：介護予防サービスのボランティアや見守り活動等の推進 （あったか居場所づくりの推進） 主な取組：体操教室による高齢者健康会館（やすらぎの家）や老人憩いの家水晶苑の活用を推進 6 安全で安心な 伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画〉 ・高齢者が地域でいつまでも明るく生き生きとした生活ができる仕組みづくり ・高齢者の暮らしを地域社会全体で支える体制とした地域包括ケアシステムの構築 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と高齢者福祉施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>豊かなシニアライフを支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である高齢者福祉施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・豊かで充実した高齢者の暮らしと交流を支える施設として位置づける。 ・今後の高齢社会に向けて、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流などの様々な機能の更なる充実を図る。 ・高齢者の施設利用も多く、今後の高齢化の進捗もあり、必要性も高いことから、行政が主導的な役割を担いながらも地域や施設の特性により、民間の協力及び参加などによる幅広い運営・管理を検討する。 ・老朽化が進んでいる施設については統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系、医療系施設など、関連する施設との連携などにより、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や利用目的の転換を検討する。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「高齢者健康会館（やすらぎの家）」「老人憩の家水晶苑」「高齢者温泉交流館」は設置目的や利用状況、維持管理費用などを踏まえ、市内に3カ所ある観光温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討する。

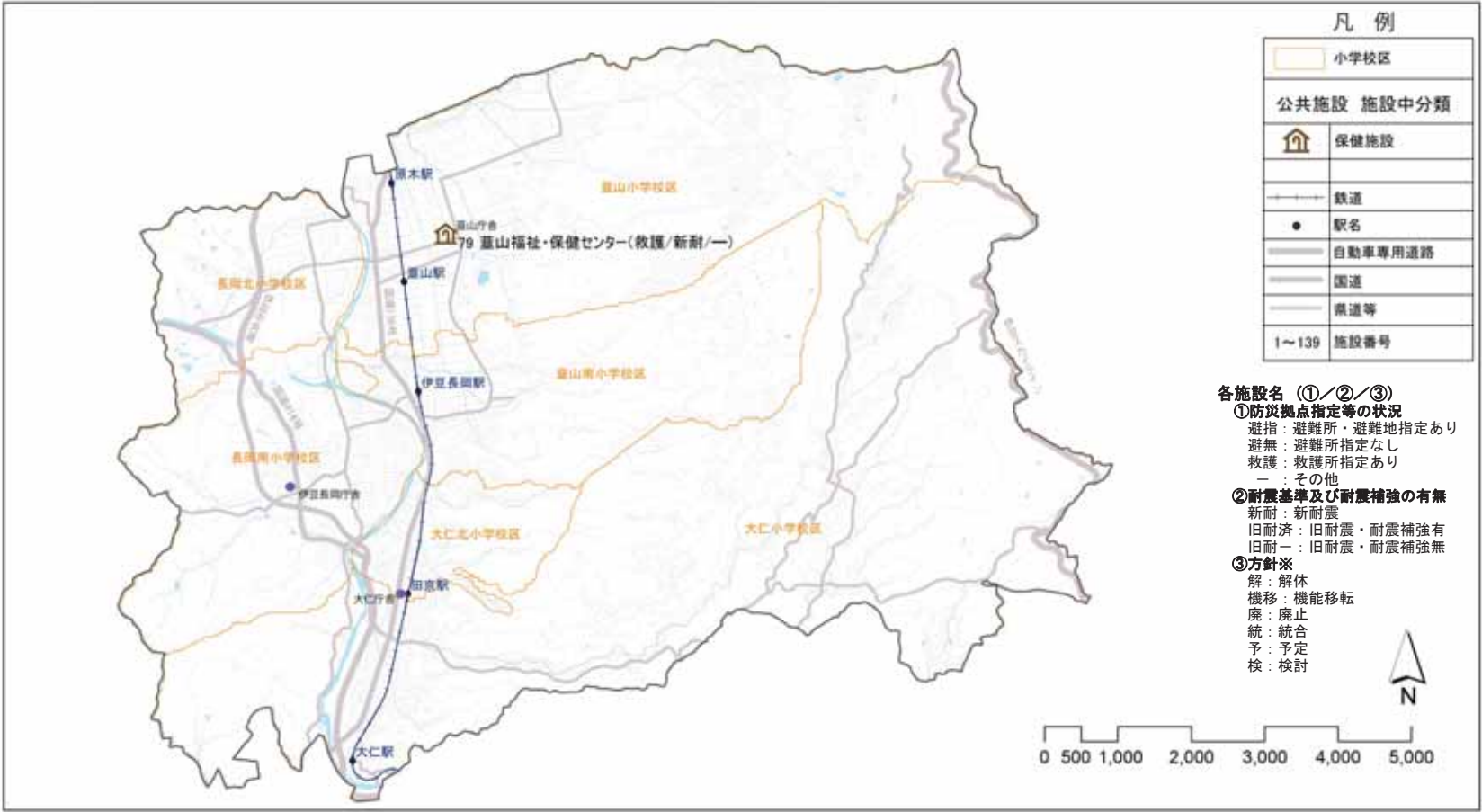


b. 保健施設

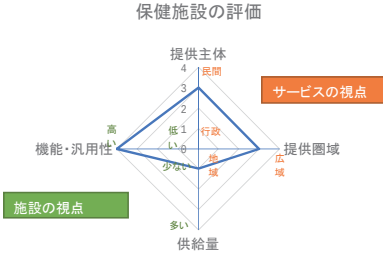
○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入居者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
79	葦山福祉センター 葦山保健センター	四日町 302-1	指定管理	7,421.00	3,168.27	18	50,380	救護所	新耐震	—	—	地域福祉センター 在宅介護支援センター、ふれあい福祉センター 保健センター
				延べ床面積合計	3,168.27	公共施設全体に占める割合	1.84%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

○施設配置図



b. 保健施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>葦山福祉・保健センター1カ所が設置されている。</u> ②設置基準等： ・伊豆の国市福祉センターの設置及び管理に関する条例 ・伊豆の国市保健センターの設置及び管理に関する条例 ③施設内構成： 地域福祉センター、在宅介護支援センター、ふれあい福祉センター、保健センター等 ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） <u>葦山福祉・保健センター50,380人</u> ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,168.27㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 1.8% ⑥設置目的以外の役割： 特になし ⑦他市や国の動き： <u>その他機能としては、学校施設などとの複合化、学校の空き教室の活用、保育所との併設などの事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 救護所に指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：社会福祉協議会が指定管理者となり運営しており、デイサービス事業などを実施している。 ・提供圏域：市全域から広く市民が利用するやや広域的であり、地域に限定されず、利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられる。 ・供給量：保健センターは、健診等に必要機能を適切に提供している。保健事業の基地や健康診断などに利用されているほか、福祉系の団体に貸館している。供給量からみると、類似自治体の保健施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約半分で、1施設あたりの規模も約 0.7 倍となっている（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。今後は、介護予防事業としての利用も予定されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、機能や規模の更新などを検討し、施設の適切で継続的な維持管理が必要である。 ・機能・汎用性：会議室、研修室、多目的室など、様々な用途に利用できる機能・汎用性が高い施設である。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（1）少ない。施設のニーズ拡大等が見込まれる。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供主体や提供圏域、供給量、機能・汎用性ともに再配置の自由度は高い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性がある。 	〈総合計画〉 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進（健康づくりの推進） 主な取組：医療機関等と連携した健康づくりの推進 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 〈第2次地域福祉計画〉 ・市に暮らす人全ての活動を進めるための計画で有り、施設面の言及はあまりない。 ・安全・安心に暮らせる環境づくりにおいて、ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進を掲げており、公共施設においてもこれを推進するとしていることから、配慮が必要。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と福祉・保健センターの機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「第2次地域福祉計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>安心な市民生活を総合的に支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である保健施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援など、市民生活を生涯に渡って総合的に支援する施設として位置づける。 ・市の保健福祉の中心となる施設として利用も多いことから、市民生活を支援する機能の充実を図り、市民に利用しやすい施設として、継続的な維持を図る。 ・災害時の医療救護所として指定され、市民の安全の確保とともに、応急手当を中心とした医療救護活動を行う役割を担う。 ・今後も、子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援などの利用者の増大が見込まれ、保健・福祉の関連団体による円滑で効率的な運営・管理により、施設の適切な維持管理を図る。 ・子育て支援施設、医療系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「葦山福祉・保健センター」は、介護予防事業としての利用も予定されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、設備面の更新などを計画的に実施するとともに、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

医療施設

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
80	伊豆保健医療センター管理棟	田京270-1	民営(貸付)	6,059.03	643.12	26	不明	救護所	新耐震	—	—	公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与
				延べ床面積合計	643.12	公共施設全体に占める割合		0.37%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

凡 例

	小学校区
公共施設 施設中分類	
	医療施設
	鉄道
	駅名
	自転車専用道路
	国道
	県道等
1～139	施設番号

各施設名 (①/②/③)

①防災拠点指定等の状況
 避指：避難所・避難地指定あり
 避無：避難所指定なし
 ー：その他

②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐：新耐震
 旧耐済：旧耐震・耐震補強有
 旧耐一：旧耐震・耐震補強無

③方針※
 解：解体
 機移：機能移転
 廃：廃止
 統：統合
 予：予定
 検：検討

8. 医療施設
医療施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>伊豆保健医療センター管理棟 1 カ所が設置されている。</u> ②設置基準等： なし ③施設内構成： 管理棟（公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与） ④施設利用状況： 一般利用者数不明 ⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積 643.12 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.4%</u> ⑥設置目的以外の役割： 特になし ⑦他市や国の動き： <u>その他の機能としては、福祉などの関連する機能や公共施設の総合的な複合化の一施設とした事例がある。</u> ⑧避難所の指定： 救護所に指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：敷地・建物が市で、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、維持管理についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っている。 ・提供圏域：市外及び市全域から広く利用があり、その提供場所は地域に限定されないことから、利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられる。 ・供給量：類似自治体の医療施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は、約 0.1 倍と小さく、1 施設あたりの規模も約 0.1 倍（※類似自治体の公共施設等白書及び公共施設等総合管理計画より）であるが、病院としての機能は公益財団法人が持っており、病院としての役割を果たしている。 ・機能・汎用性：基本的に専門的な医療機能に特化しており、施設の汎用性は低い。 〈評価〉 ・提供主体：（4）民間主体 ・提供圏域：（4）市域を越えた集客が望まれる施設であり、市外から施設を利用する事が想定されるなど、市域をまたいだサービスの提供が必要であるため、広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。管理棟としての機能のみで、病院としての機能は持っていない。 ・機能・汎用性：（1）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 <u>提供主体や提供圏域からは再配置の自由度は高いが、供給量と機能・汎用性では再配置の自由度は低い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。</u>	〈総合計画〉 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進（健康づくりの推進） 主な取組：医療機関と連携した健康づくりの推進 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 〈その他関連計画〉 特になし	〈再配置のテーマ〉 <u>市民の健康長寿を支える施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である医療施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅医療・居宅介護支援を総合的に行う施設として位置づける。 ・市外及び全市的な施設利用があり、その必要性も高いことから、市の中心となる総合的な保健医療施設として、市民の『健康長寿』を支える施設としての機能を展開する。 ・災害時の医療救護所として指定されており、災害救護の拠点として、市民の生命・身体・安全・安心を守る役割を担う。 ・施設の特性から、公益財団法人に敷地及び施設を貸与し、維持管理も財団が行っており、今後も継続的な施設の維持管理を前提に、公益財団法人への移管や民間への売却などの検討を図ることが必要である。 ・子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。
	医療施設の評価	〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と医療施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・敷地及び建物については、公益財団法人伊豆保健医療センターへの移管や民間への売却などについて検討する。

9 行政系施設

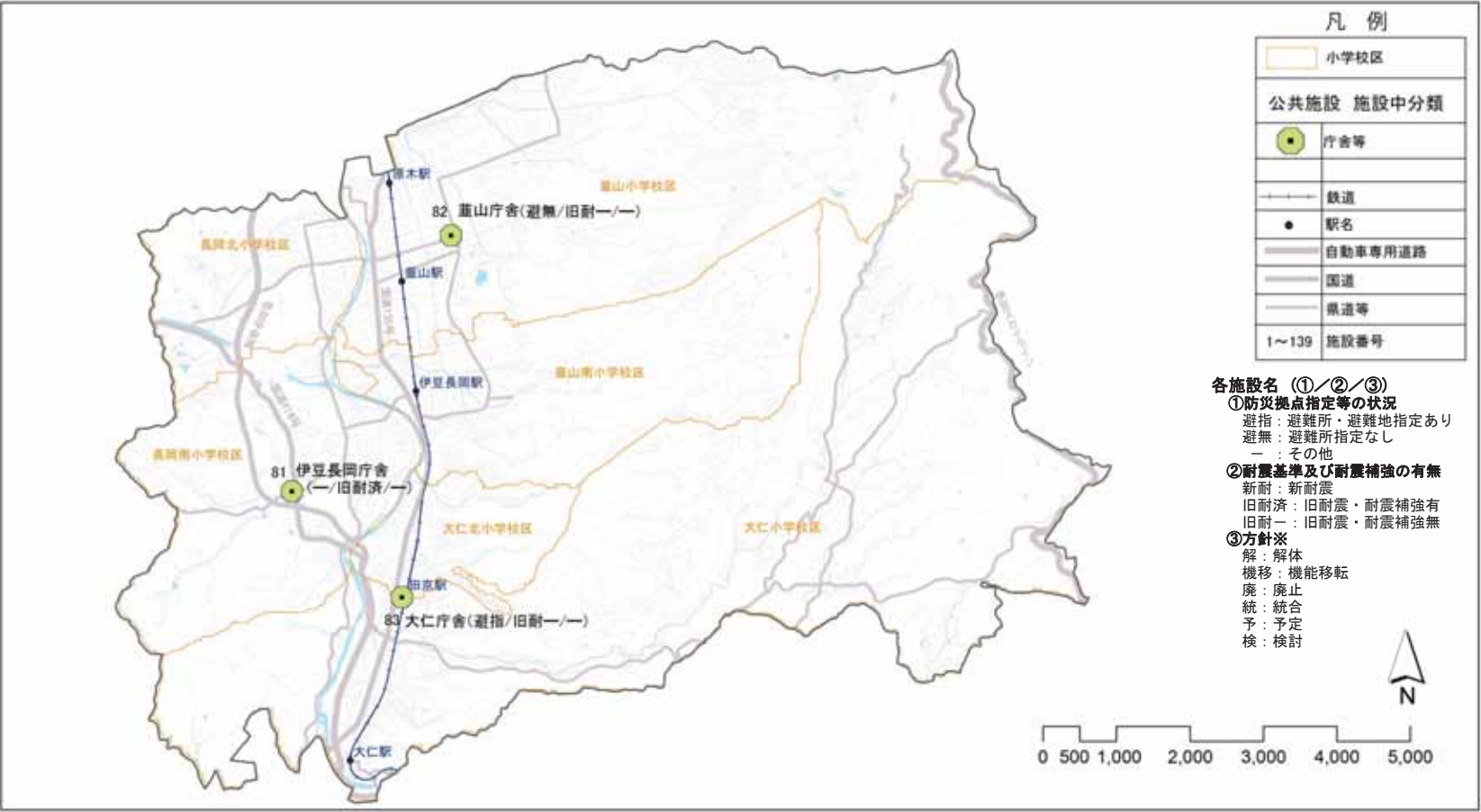
a. 庁舎等

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
81	伊豆長岡庁舎	長岡340-1	直営	5,168.69	3,960.00	37	23,767	災害対策本部	旧耐震	有	—	市役所庁舎
82	菰山庁舎	四日町243	直営	6,012.00	2,740.82	39	不明	指定なし	旧耐震	無	—	事務所、会議室、食堂、和室
83	大仁庁舎	田京299-6	直営	5,928.66	3,516.00	38	不明	避難所	旧耐震	無	—	事務室、会議室、食堂など
				延べ床面積合計	10,216.82	公共施設全体に占める割合		5.95%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



9. 行政系施設

a. 庁舎等

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 伊豆長岡庁舎、菰山庁舎、大仁庁舎の3カ所（旧町で各1カ所）設置されている。 ②設置基準等： ・伊豆の国市役所の位置を定める条例（伊豆長岡庁舎） ・伊豆の国市支所設置条例（大仁庁舎） ・菰山庁舎は現在設置基準なし ③施設内構成： 市役所庁舎（受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室等） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 伊豆長岡庁舎 23,767人 菰山庁舎、大仁庁舎は不明 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 10,216.82㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約6.0% ⑥設置目的以外の役割： 地域住民の行政手続き、相談等の用に供している。 ※菰山庁舎は閉庁し、書庫として使用している。 ⑦他市や国の動き： その他の機能としては、市民ホール、商業施設、保健センター、図書館、文化ホールなどとの合築、コンビニやカフェとの併設など、多くの事例がある。 ⑧避難所の指定： 伊豆長岡庁舎は災害対策本部、大仁庁舎は避難所に指定、菰山庁舎は指定されていない。	〈現状と課題〉 ・提供主体：行政手続き等の業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、行政が主体で提供する必要がある。 ・提供圏域：市域全体から利用されるサービスだが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要である。 ・供給量：合併前の旧町庁舎が3箇所に分散して立地し、類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1施設あたりの規模も約半分弱で、支所・出張所では、人口当たりの延べ床面積は、約2.1倍、1施設あたりの規模も約4.2倍と大きい（※公共施設状況調査2014年度 総務省より）。庁舎としてのサービス機能や安全性に問題もあり、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要がある。 ・機能・汎用性：庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用できる機能と機能・汎用性の高い形態となっており、複合化や多機能化の検討も必要と考えられる。住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用等により市民の利便の確保が考えられる。 〈評価〉 ・提供主体：（1）行政主体 ・提供圏域：（3）市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（4）多い。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であり、機能・汎用性は高い。 提供主体では再配置の自由度は限られるが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性がある。 	〈総合計画〉 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 7 みんなで創る伊豆の国市 7-2 効率的な行財政運営の推進（効率的・安定的な行財政運営） 主な取組： ・窓口サービスの向上とワンストップサービスの充実 ・窓口業務の民間委託と適正な人員配置 （多様な媒体を活用した市民向け情報発信の充実） 主な取組：市と市民や民間の情報共有・情報発信の推進 〈伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書〉 ・庁舎の集約化と移転について検討している。 ・集約化を踏まえた庁舎の規模を算定し、これに基づき、新築7案、増築1案から、2名以上の複数委員が選定した5案について評価をまとめている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「持続可能なまちづくりの推進」、「効率的な行財政運営の推進」と庁舎等の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 市の行政運営を支え、市民に開かれた施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である庁舎等施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づける。 ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎等としての機能を展開する。 ・災害時の災害対策本部や避難所など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担う。 ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・平成25年度末から庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえ、集約の方法や時期などを検討する。

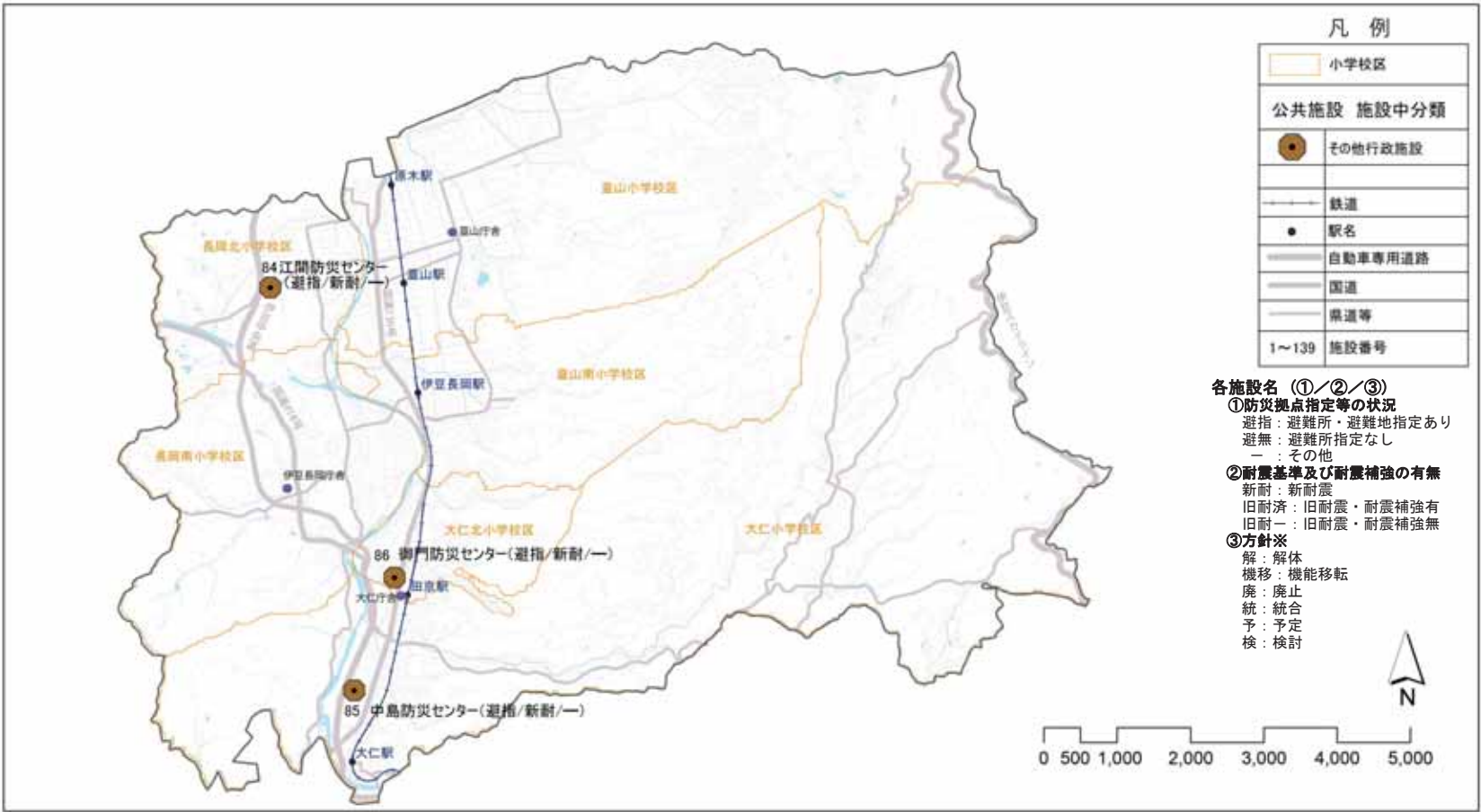
b. その他行政系施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
84	江間防災センター	南江間1212-1	指定管理	3,027.00	340.00	33	4,050	避難所	新耐震	—	—	展示教室、湯沸室、倉庫
85	中島防災センター	中島 257-3	指定管理	714.49	424.95	19	1,241	避難所	新耐震	—	—	研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室
86	御門防災センター	御門 32-1	指定管理	376.71	351.39	18	746	避難所	新耐震	—	—	防災研修室、避難者収容室、補完室、炊出し訓練室、会議室
				延べ床面積合計	1,116.34	公共施設全体に占める割合	0.65%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



b. その他行政系施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 防災センターが3カ所に設置されている。 ②設置基準等： 伊豆の国市防災センターの設置及び管理に関する条例 ③施設内構成： 江間防災センター（展示教室、湯沸室、倉庫） 中島防災センター（研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室） 御門防災センター（防災研修室、避難者収容室、補完室、炊出し訓練室、会議室） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 江間防災センター4,050人 中島防災センター1,241人 御門防災センター746人 ⑤共施設全体に占める割合： 延べ床面積1,116.34㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約0.7% ⑥設置目的以外の役割： 地域住民の公民館として利用されている。 ⑦他市や国の動き： その他の機能としては、災害時の機能を確保しつつ、関連する機能との複合化や連携等の事例はある。 ⑧避難所の指定： 広域避難所として指定されている。	〈現状と課題〉 ・提供主体：市が施設・敷地を所有し、指定管理者により運営されている。 ・提供圏域：災害時における広域避難所として指定され、平常時は公民館としての活用もされていることから、やや地域的な提供圏域である。 ・供給量：平常時の公民館としての利用は一定程度あり、複合的に利用されているが、類似自治体のその他の行政系施設（防災関連）と比較して、人口あたりの延べ床面積は同程度、1施設あたりの規模も同程度（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）である。維持管理コストは低い、防災的な必要性があることから、更なる有効活用の検討が望まれる。 ・機能・汎用性：研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室等で構成されており、多様な用途の利用が可能な機能・汎用性は高い。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（2）やや地域的な位置付けである。 ・供給量：（3）やや多い。 ・機能・汎用性：（4）他の用途で活用（共用）することが可能であるため、機能・汎用性は高い。 提供主体、供給量、機能・汎用性では再配置の自由度は高く、提供圏域では再配置の自由度はやや低い。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性がある。 その他の行政系施設の評価	〈総合計画〉 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-1 災害発生を見越した防災・減災まちづくりと安全・安心なまちづくりの推進 （防災時の対応準備） 主な取組：非常用水や飲料水の備蓄 （災害や事故を未然に防ぐ社会基盤の整備） 主な取組：避難地の確保 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈地域防災計画〉 ・様々な災害に対する体制等を定めている。 ・災害予防計画として、公共施設の耐震化、災害応急対策計画として、避難所の設置、地震防災施設緊急整備計画では防災業務施設の整備など 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「災害発生を見越した防災・減災まちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と防災センターの機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「地域防災計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 防災・減災のまちづくりを支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である庁舎等施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・防災・減災の周知、災害時の市民の安全の確保、情報提供などを図る、防災・減災のまちづくりを支える施設として位置づける。 ・防災意識の向上（展示・学習等）、災害時の情報提供、避難など、防災拠点として機能を展開する。平常時は公民館として利用もある。 ・災害時の防災拠点、広域避難所であり、備蓄、炊き出し、弱者の収容など、市民の生命・身体 ・安全・安心を守る役割を担う。 ・全て指定管理者の運営・管理となっている。 ・施設の利用実態を踏まえ、地域への移譲等も検討する。 ・防災・減災に関連する施設や地域にある施設（学校など）との連携を図り、複合的な利用を検討することも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・防災センターは、避難場所に指定されていることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

10 公営住宅

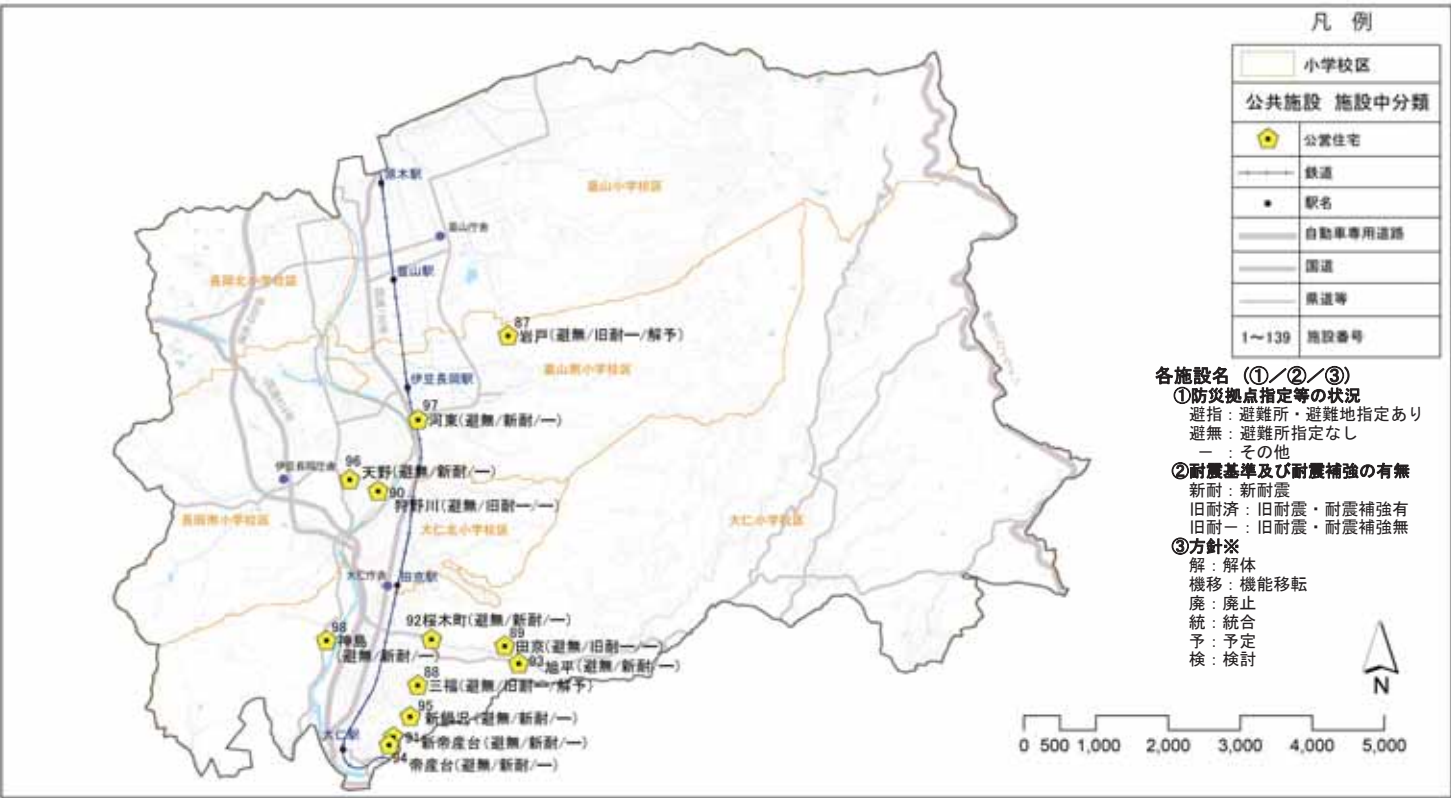
公営住宅

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
87	岩戸	南條1384	直営	6,153.65	1,426.60	49	13	指定なし	旧耐震	無	解体予定	住宅
88	三福	三福1243	直営	2,729.44	728.00	46	9	指定なし	旧耐震	無	解体予定	住宅
89	田京	御門 449-6	直営	2,297.63	888.00	43	7	指定なし	旧耐震	無	—	住宅
90	狩野川	富士見 745-1	直営	2,765.00	1,411.20	39	0	指定なし	旧耐震	無	—	住宅
91	新帝産台	吉田 1021-8	直営	619.92	454.30	34	7	指定なし	新耐震	—	—	住宅
92	桜木町	田京 57-4	直営	886.16	454.30	31	7	指定なし	新耐震	—	—	住宅
93	旭平	下畑630	直営	1,553.69	933.00	30	10	指定なし	新耐震	—	—	住宅
94	帝産台	大仁 1-12	直営	2,547.93	2,457.50	28	28	指定なし	新耐震	—	—	住宅
95	新鍋沢	三福 1051-2	直営	2,330.39	2,274.00	26	28	指定なし	新耐震	—	—	住宅
96	天野	天野 18-3	直営	2,137.46	1,698.83	23	21	指定なし	新耐震	—	—	住宅
97	河東	南條78	直営	2,247.80	1,119.30	21	21	指定なし	新耐震	—	—	住宅
98	神島	神島 1283-1	直営	4,070.89	2,769.70	13	40	指定なし	新耐震	—	—	住宅
				延べ床面積合計	16,614.73	公共施設全体に占める割合	9.67%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況				

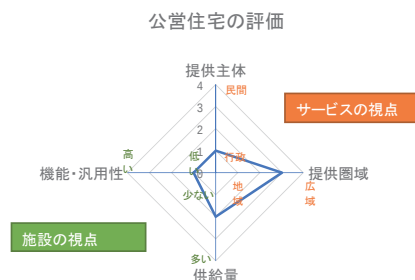
※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



10. 公営住宅
公営住宅

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性																								
①市内設置状況： 12 団地が設置されている。市の南に多く配置されている。 ②設置基準等： 公営住宅法 伊豆の国市市営住宅管理条例 ③施設内構成： 住宅（居室、台所、風呂、トイレ等） ④施設利用状況： 入居戸数、管理戸数、政策空き家戸数等 平成 26 年 7 月現在、49 棟、管理戸数 261 戸のうち入居は 194 戸、空家は 67 戸（政策空き家 58 戸含む）となっている。 各団地の入居戸数/管理戸数/政策空き家戸数（2015 年度） <table><tr><td>岩戸</td><td>13 戸/42 戸/29 戸</td></tr><tr><td>三福</td><td>9 戸/20 戸/11 戸</td></tr><tr><td>田京</td><td>7 戸/20 戸/13 戸</td></tr><tr><td>狩野川</td><td>0 戸/12 戸/12 戸</td></tr><tr><td>新帝産台</td><td>7 戸/7 戸/0 戸</td></tr><tr><td>桜木町</td><td>7 戸/7 戸/0 戸</td></tr><tr><td>旭平</td><td>10 戸/15 戸/0 戸</td></tr><tr><td>帝産台</td><td>28 戸/28 戸/0 戸</td></tr><tr><td>新鍋沢</td><td>28 戸/28 戸/0 戸</td></tr><tr><td>天野</td><td>21 戸/21 戸/0 戸</td></tr><tr><td>河東</td><td>21 戸/21 戸/0 戸</td></tr><tr><td>神島</td><td>40 戸/40 戸/0 戸</td></tr></table> ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 16,614.73 ㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 9.7% ⑥設置目的以外の役割： 特になし。 ⑦他市や国の動き： その他機能としては、高齢者福祉施設、保育施設、商業施設などを取り込んだ公営住宅の事例がある。 ⑧避難所の指定： 避難所として指定されていない。	岩戸	13 戸/42 戸/29 戸	三福	9 戸/20 戸/11 戸	田京	7 戸/20 戸/13 戸	狩野川	0 戸/12 戸/12 戸	新帝産台	7 戸/7 戸/0 戸	桜木町	7 戸/7 戸/0 戸	旭平	10 戸/15 戸/0 戸	帝産台	28 戸/28 戸/0 戸	新鍋沢	28 戸/28 戸/0 戸	天野	21 戸/21 戸/0 戸	河東	21 戸/21 戸/0 戸	神島	40 戸/40 戸/0 戸	〈現況と課題〉 ・提供主体：施設の位置づけから今後も行政が主体となった運営管理が望ましい。 ・提供圏域：市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：公営住宅の入居率は、ほぼ 100%で、新しい住宅や駅に近い住宅に申し込みが集中する傾向がある。類似自治体の公営住宅と比較して、人口当たりの戸数は、約 0.7 倍となっている（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。今後は、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」などに基づき、計画的な供給を図る。 ・機能・汎用性：良好な居住に供する居住機能が主となり、公的な制限から、機能・汎用性は低い。 〈評価〉 ・提供主体：（1）行政主体 ・提供圏域：（3）市全域が対象であり、政策的に市内に施設を設置しておく必要があり、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。 ・機能・汎用性：（1）他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 提供主体と供給量、機能・汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域では再配置の自由度はやや高い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。 公営住宅の評価	〈総合計画〉 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-4 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現（誰もが笑顔で暮らせる社会づくり） 主な取組：生活困窮者の自立支援 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合） 〈公営住宅等長寿命化計画〉 ・公共施設としての市営住宅を対象 ・長寿命化を図るべき公営住宅として、167 戸（全戸 261）を、その内 40 戸が修繕、127 戸が改善とし、94 戸は用途廃止としている。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現」、「持続可能なまちづくりの推進」と公営住宅の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「公営住宅等長寿命化計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 市民の多様な住生活を支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である公営住宅の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・高齢者や母子・父子家庭、単身者など、住宅取得が困難な市民に良質な住宅の提供などを図る、多様な住生活を支える施設として位置づける。 ・施設の特性から全て市営で、今後も「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持運営・管理を行う。 ・市民文化系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・今後、維持管理の対象とする住宅については、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な修繕・改善事業を推進する。 ・解体・撤去の対象となる住宅跡地については、地域の実情や土地需要に配慮しながら、効率的な土地活用を目指す。
岩戸	13 戸/42 戸/29 戸																										
三福	9 戸/20 戸/11 戸																										
田京	7 戸/20 戸/13 戸																										
狩野川	0 戸/12 戸/12 戸																										
新帝産台	7 戸/7 戸/0 戸																										
桜木町	7 戸/7 戸/0 戸																										
旭平	10 戸/15 戸/0 戸																										
帝産台	28 戸/28 戸/0 戸																										
新鍋沢	28 戸/28 戸/0 戸																										
天野	21 戸/21 戸/0 戸																										
河東	21 戸/21 戸/0 戸																										
神島	40 戸/40 戸/0 戸																										



11 公園

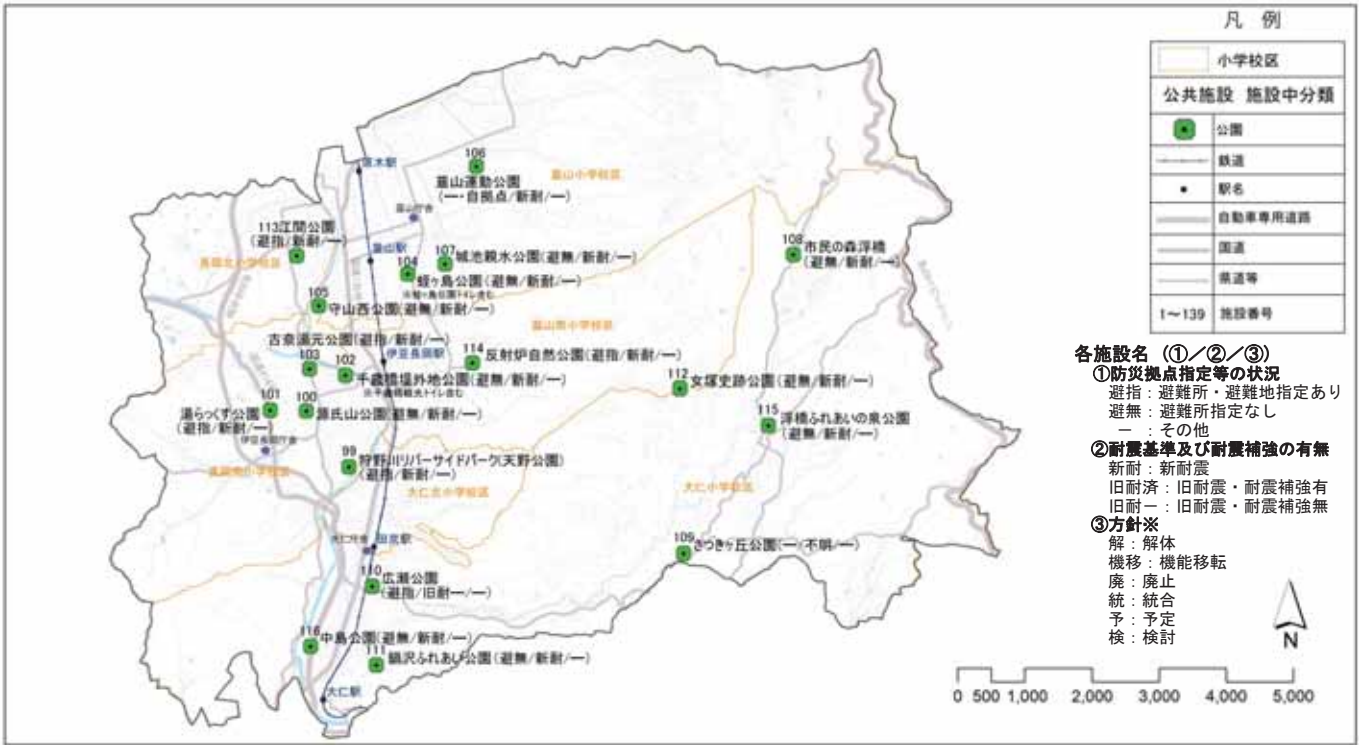
公園

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	利用者数(入館者数) 2015年度 (人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
99	狩野川リバーサイドパーク(天野公園)	天野444	直営	35,754.00	717.00	29	不明	避難地	新耐震	—	—	弓道場、テニスコート5面、管理棟
100	源氏山公園	長岡 1345-52	直営	25,439.00	33.57	22	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
101	湯らつく公園	長岡 613-1	直営	3,250.00	94.00	18	不明	避難地	新耐震	—	—	トイレ、展示室、足湯、足つぼマッサージ、遊歩道、観水護岸
102	千歳橋堤外地公園	古奈 1013-3	直営	13,151.00	31.04	13	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
103	古奈湯元公園	堀之上 304-1	直営	1,899.46	22.34	8	不明	避難地	新耐震	—	—	四阿(足湯)、トイレ
104	蛭ヶ島公園	四日町 12-2	直営	3,863.00	90.81	11	不明	指定なし	新耐震	—	—	休憩所(茶屋)、トイレ
105	守山西公園	寺家 1220-1	直営	41,116.10	20.54	7	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ、遊歩道
106	葦山運動公園	葦山多田 796-2	直営	84,118.98	359.89	23	28,059	防災ヘリポート(大型)、自衛隊運動場用地	新耐震	不明	—	管理棟 野球場(倉庫、トイレ2)、多目的広場(器具庫、トイレ)、子供広場(トイレ)
107	城池観水公園	葦山葦山100	直営	22,139.14	66.94	11	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ、管理棟、野鳥観察舎、木製ステージ
108	市民の森浮橋	浮橋 1603-6	直営	152,000.00	26.22	22	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ2棟、アスレチック、観水護岸、展望台
109	さつきヶ丘公園	浮橋 1597-3	直営	114,719.00	333.14	39	11,310	子鳥設備場所、防災ヘリポート(中型)	不明	不明	—	管理棟 野球場(倉庫3、トイレ)、陸上競技場(倉庫2、トイレ)、キャンプ場(四阿、炊事場)
110	広瀬公園	田京 7-11	直営	6,993.00	362.21	37	不明	避難地	旧耐震	不明	—	更衣室、管理棟、トイレ、弓道場、ポンプ室、プール、テニスコート2面
111	鍋沢ふれあい公園	吉田 801-4	民営(貸付)	4,012.30	3.25	12	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
112	女塚史跡公園	浮橋 1600-325	直営	812.56	1.44	11	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
113	江間公園	南江間 809-1	直営	7,844.70	35.15	3	不明	避難地	新耐震	—	—	トイレ、テニスコート、四阿
114	反射炉自然公園	中 282-1	直営	3,535.00	4.99	2	不明	避難地	新耐震	—	—	トイレ
115	浮橋ふれあいの泉公園	浮橋 210-2	直営	4,071.00	28.93	7	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
116	中島公園	河川敷	直営	6,089.00	25.12	27	不明	指定なし	新耐震	—	—	トイレ
				延べ床面積合計	2,256.58	公共施設全体に占める割合		1.31%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記(施設概要欄：緑文字)

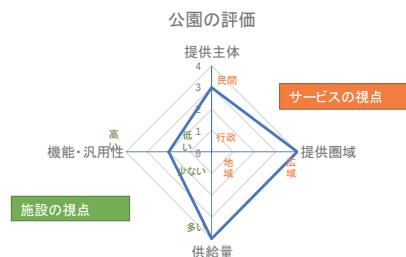
○施設配置図



各施設名 (①/②/③)
①防災拠点指定等の状況
避指：避難所・避難地指定あり
避無：避難所指定なし
—：その他
②耐震基準及び耐震補強の有無
新耐：新耐震
旧耐済：旧耐震・耐震補強有
旧耐一：旧耐震・耐震補強無
③方針※
解：解体
機移：機能移転
廃：廃止
統：統合
予：予定
検：検討

11. 公園 公園

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 18 公園があり、市域の各地域に分布している。 ②設置基準等： ・伊豆の国市都市公園条例 ・伊豆の国市都市公園条例施行規則（葦山運動公園、さつきヶ丘公園） ・都市公園法（その他公園） ③施設内構成： ・狩野側リバーサイドパーク（天野公園）（テニスコート 5 面、弓道場、管理棟） ・葦山運動公園（管理棟、野球場、多目的広場、子供広場） ・さつきヶ丘公園（管理棟、野球場、陸上競技場、キャンプ場） ・広瀬公園（管理棟、トイレ、更衣室、弓道場、ポンプ室、プール、テニスコート 2 面） ・その他（トイレ、四阿等） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015 年度） 葦山運動公園 28,059 人 さつきヶ丘公園 11,310 人 その他不明 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 2,256.58 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 1.3% ⑥設置目的以外の役割： 特になし。 ⑦他市や国の動き： その他機能については、公園内における利用は法的に制限されている。隣接して、観光・レクリエーション、文化・芸術、学校・教育、子育て支援など様々な機能との複合的な施設展開の事例はある。 ⑧避難所の指定： 8 カ所（狩野川リバーサイドパーク、湯らっくす公園、古奈湯元公園、葦山運動公園、さつきヶ丘公園、広瀬公園、江間公園、反射炉自然公園）が避難地として指定、その他の公園は指定されていない。	〈現況と課題〉 - 提供主体：公園の 18 施設のうち鍋沢ふれあい公園は区に貸付けているが、その他の 17 施設は市の直営となっている。市民の交流や憩いの場であり、スポーツ活動の拠点として、市内外から多くの利用者が訪れることから、ある程度行政が関わることも必要で、より多く集客、多様な利用に供する魅力のある施設とするために民間の力を借りることも検討する必要がある。 - 提供圏域：市域全体を基本として、市外からの利用もあり、広域的な提供圏域である。 - 供給量：多くの市民団体や近隣市町の団体、遠方からのスポーツ合宿などにも利用され、類似自治体の都市公園（都市計画区域内・市町村立）と比較して、人口あたりの延べ床面積は同程度、1 施設あたりの規模は約 1.7 倍と大きく（公共施設状況調査 2014 年度 総務省）、適正な施設配置や機能、施設規模や配置を検討する必要がある。 - 機能・汎用性：一部施設では多目的な利用も可能であるが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を持つことから、汎用性はやや低い。 〈評価〉 - 提供主体：（3）民間主体（一部行政） - 提供圏域：（4）広域的。市域を越えた集客が望まれる施設や、市外から施設を利用する事が想定されるなど、広域的な位置付けである。 - 供給量：（4）多い。 - 機能・汎用性：（2）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが可能な部分は一部であるため、機能・汎用性はやや低い。 機能・汎用性では再配置の自由度は限られるが、提供主体、提供圏域、供給量の面ではある程度の再配置の自由度がある。全体として、多様な再配置手法がある程度選択できる可能性がある。	〈総合計画〉 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 1-1 自然環境の保全と景観の向上 （自然環境の保全と景観の向上） 主な取組：自然観察・環境学習の実施 （花と緑の潤いのまちづくり） 主な取組：花に関するイベントの開催 3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大 （スポーツ&ヘルスツーリズム） 主な取組：狩野川の河川空間等を活用した自転車道ネットワークの確立とサイクルスポーツの推進 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈都市計画マスタープラン〉 - 市の都市将来像や土地利用の基本方針、都市施設（道路・下水道・公園等）の整備方針を明確化し、各種の都市計画を定める総合的なガイドライン 〈再配置の方向性のポイント〉 - 総合計画の施策である「自然環境の保全と景観の向上」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」「持続可能なまちづくりの推進」と公園の機能と役割を想定して方向性を設定した。 「都市計画マスタープラン」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 - 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設づくり - 総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である公園の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 - まちに潤いと憩いを与え、市民の健康の維持・増進を図るなど市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設として位置づける。 - 花と緑の修景、野球・テニス・アスレチックなどのスポーツ・レクリエーションなど、多様な公園としての機能を展開する。 - 災害時の避難地として指定されている公園もあり、災害時には市民の生命・身体・安全・安心を守る役割を担う。 - 野球場のある葦山運動公園とさつきヶ丘公園は直営で、鍋沢ふれあい公園は区への貸し付けにより運営されている。今後は、継続的な施設の維持を図るために、適正な運営・管理を検討する。 - 施設の利用状況や立地状況、施策などを踏まえ廃止等の検討を行う。 スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） - 公園は、市民の交流や憩いの場所であり、スポーツ活動の拠点として市内外から多くの利用者が訪れる施設であるため、定期的な点検や日常的な維持管理により施設の安全性確保や利用者の利便性向上に努める。 「広瀬公園」に設置されているプールは、老朽化が進んでいることや利用期間が 7 月下旬から 8 月末までと短いものの、ポンプ設備などの維持管理費が高額なことから、屋外プールのあり方について検討する。



12 供給処理施設

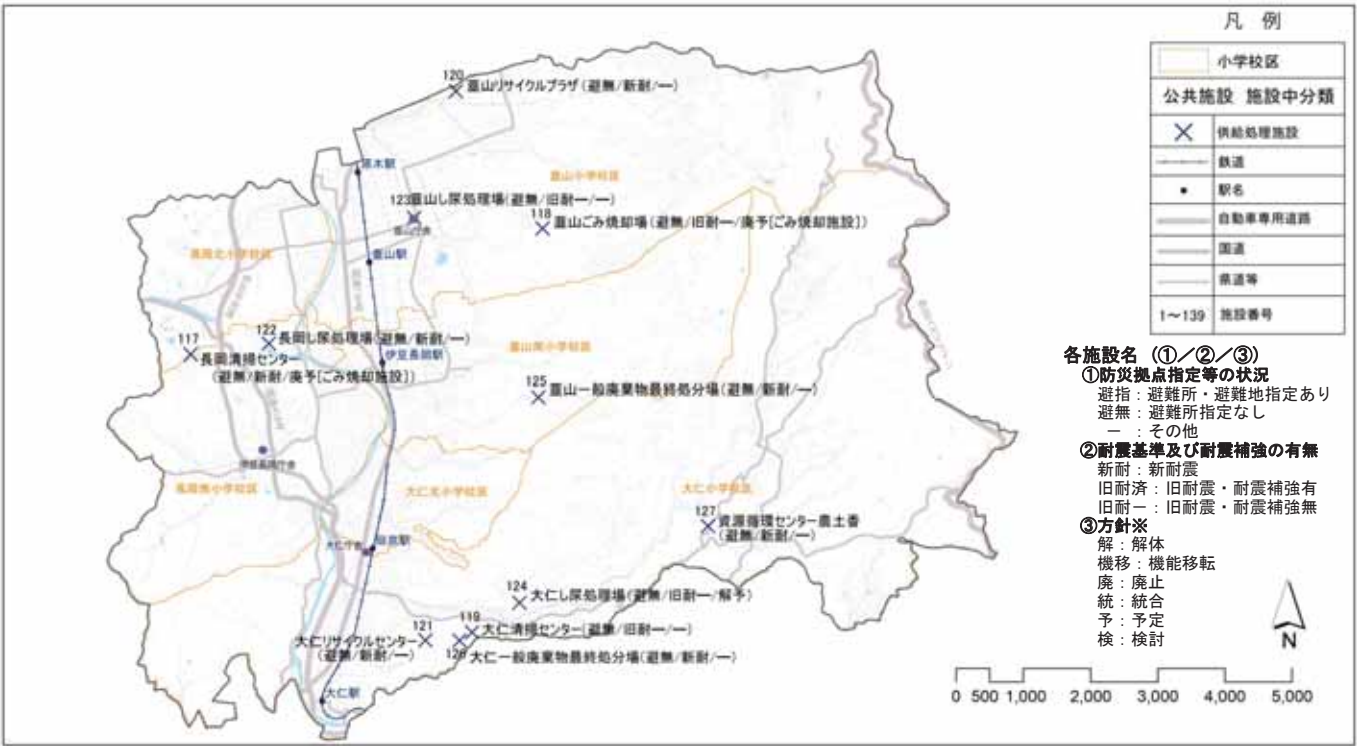
供給処理施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	利用者数(入館者数) 2015年度 (人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
117	長岡清掃センター	南江間 2139-1	委託	10,618.00	1,302.00	34	27,527	指定なし	新耐震	—	ごみ焼却施設 廃止予定	焼却場、不燃物処理場
118	葦山ごみ焼却場	葦山山木 1005-3	委託	3,592.00	554.00	42	415	指定なし	旧耐震	無	ごみ焼却施設 廃止予定	焼却場、不燃物処理場
119	大仁清掃センター	三福 1363-88	直営	5,732.00	1,297.89	36	8,380	指定なし	旧耐震	無	—	不燃物処理施設、ごみ一時置場、会議室、和室、倉庫
120	葦山リサイクルプラザ	奈古谷553-1	直営	4,724.00	1,620.24	19	19,600	指定なし	新耐震	—	—	テント倉庫、リサイクルプラザ塔、粗大ごみ一時置場、製品ストックヤード
121	大仁リサイクルセンター	下畑 630-44	直営	3,490.00	516.88	18	—	指定なし	新耐震	—	—	リサイクルセンター塔、製品ストックヤード
122	長岡し尿処理場	堀之上97	委託	3,466.00	817.58	26	—	指定なし	新耐震	—	—	管理・処理棟、倉庫棟
123	葦山し尿処理場	四日町305	委託	4,429.00	705.37	39	—	指定なし	旧耐震	無	—	処理室、事務室
124	大仁し尿処理場	田京 1259-1	委託	2,777.51	452.96	45	—	指定なし	旧耐震	無	廃止解体予定	機械室、処理施設、プロワー室、管理棟
125	葦山一般廃棄物最終処分場	中 1619-1	直営	14,845.03	88.07	26	—	指定なし	新耐震	—	—	最終処分場
126	大仁一般廃棄物最終処分場	三福 1102-1	直営	1,379.00	205.93	24	—	指定なし	新耐震	—	—	一般廃棄物最終処分場、埋立処分地浸出水処理施設
127	資源循環センター農土香	浮橋 1598-1	直営	5,946.69	1,771.21	6	456	指定なし	新耐震	—	—	混合槽、1次堆積発酵槽、2次ロータリー発酵槽、製品置場、袋詰施設、その他の施設(管理棟、トイレ、トラックスケール)
				延べ床面積合計	9,332.13	公共施設全体に占める割合		5.43%	※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況			

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



12. 供給処理施設

供給処理施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： 供給処理施設は、ごみ処理関連施設が 5 施設、し尿処理施設が 3 施設、資源循環関連施設が 3 施設の 11 施設あり、施設の特性により配置されている。 ②設置基準等： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ③施設内構成： ・ごみ処理関連施設（焼却場、不燃物処理施設、ごみ一時置場、会議室、和室、倉庫等） ・し尿処理施設（管理・処理棟、プロワー室、倉庫等） ・資源循環関連施設（メンテナンス倉庫、リサイクルプラザ塔、粗大ごみ一時置場、製品ストックヤード、堆肥倉等） ④施設利用状況： 一般利用者数（2015 年度） 長岡清掃センター27,527 人 葦山ごみ焼却場 415 人 大仁清掃センター8,380 人 葦山リサイクルプラザ 19,600 人 資源循環センター農土香 456 人 ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 9,332.13 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 5.4% ⑥設置目的以外の役割： 特になし。 ⑦他市や国の動き： ごみ処理関連施設と資源循環関連施設との複合化、再生エネルギーの活用において温水プール等のスポーツ施設、農業関連施設との複合化などの事例はある。 ⑧避難所の指定： 避難所には指定されていない。	〈現況と課題〉 ・提供主体：公設民営も考えられることから、今後は民間との連携を考慮することが必要である。 ・提供圏域：市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：市民生活を支える必要な規模が必要であり、最終処分場は埋め立て量の目標値に近づいており、広域的な連携も視野に入れながら対応を検討する。今後は、将来の人口規模に見合った計画的な施設規模と機能を検討する。 ・機能・汎用性：各施設は、それぞれ専門の機能を有していることから、機能・汎用性は低い。 〈評価〉 ・提供主体：（3）民間主体（一部行政） ・提供圏域：（3）全市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、やや広域的な位置付けである。 ・供給量：（2）やや少ない。 ・機能・汎用性：（1）サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難であるため、機能・汎用性は低い。 提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は高く、機能・汎用性では再配置の自由度は低い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。 供給処理施設の評価	〈総合計画〉 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 1-2 快適な生活環境の創造 （廃棄物の減量・再資源化・適正処理） 主な取組： ・ごみ減量・資源化の推進（ごみの有料化の継続、マイバック運動等） ・生ごみ資源化の推進（資源循環センター農土香による堆肥化、製品の販路拡大）と、農土香事業の検証及び拡大についての検討 6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈一般廃棄物処理基本計画〉 ○ごみ処理 ・現在稼働している焼却施設を廃止 ・適切な焼却処理の継続と新ごみ処理施設整備（伊豆市と共同で施設統合） ・平成 34 年度稼働開始。 ○生活排水処理 ・老朽化している大仁し尿処理場は、施設の統廃合も含めた施設整備を検討し、方向性を明確にする。 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「快適な生活環境の創造」、「持続可能なまちづくりの推進」と供給処理施設（ごみ処理施設、リサイクルプラザ、し尿処理場等）の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「一般廃棄物処理基本計画」などの施策等を考慮し、公共施設の再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 循環型まちづくりを支える施設づくり ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である供給処理施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・適正なゴミ処理や再資源化、リサイクル・リユースなど、環境負荷を低減し、循環型まちづくりを支える施設として位置づける。 ・ゴミ処理や再資源化、リサイクル、し尿処理などを支える施設の機能を展開する。 ・施設の特性に合わせて、今後も継続的な施設の維持管理を前提に、適切な管理・運営を行う。老朽化などにもなう新たな施設整備や廃止と合わせて、その機能の移行及び再配置、公設民営などの検討を図る。 ・関連する施設との連携を検討することも必要である。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・既存のごみ焼却施設は、新しいごみ焼却施設が平成 34 年度に稼働する予定であり、整備完了後に廃止する。 ・「葦山リサイクルプラザ」「大仁リサイクルセンター」「長岡清掃センター内の資源ごみの処理機能」は、ごみ焼却施設の整備に併せて施設のあり方を検討する。 ・最終処分場については、埋め立て量の目標値に近づいており、広域的な連携を視野に入れ対応を検討する。また、民間との連携により焼却灰の再利用を検討し、処分焼却灰の埋め立て量の減量化を実施する。 ・「大仁し尿処理場」は平成 27 年 12 月に施設を廃止し、「長岡し尿処理場」と「葦山し尿処理場」の 2 処理場体制としたが、維持管理費の抑制や効率的な処理を図るため、処理規模や方式を決定し、1 処理場体制への整備を進める。また、廃止した施設については、解体撤去を進めるとともに跡地の有効活用を検討する。 ・「資源循環センター農土香」については、資源循環施設としての能力を発揮できるよう継続して維持管理を図る。

13 その他

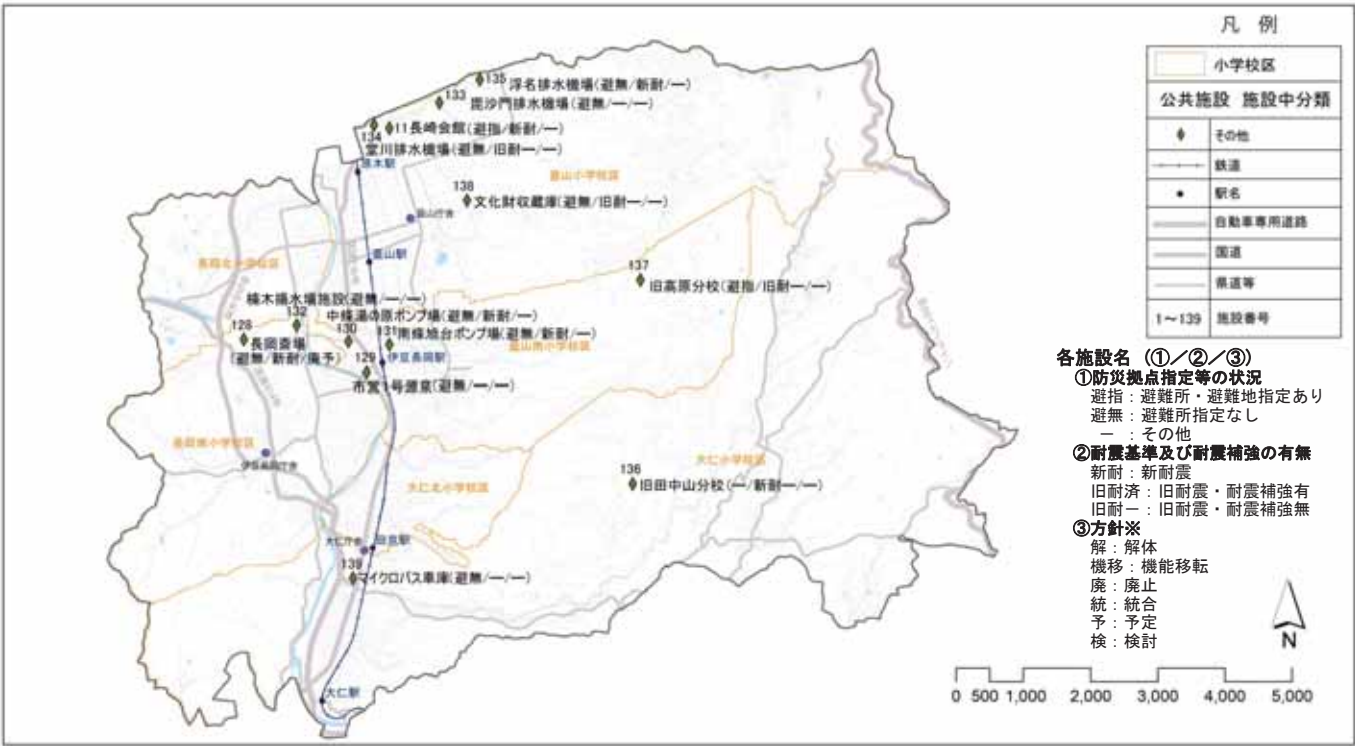
その他

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要	
128	長岡斎場	長岡 1407-4	直営	2,130.43	374.05	34	不明	指定なし	新耐震	—	廃止予定	火葬炉、ホール、収骨室、待合室	
129	市営1号源泉	南條 455-3	委託	49.01	9.90	不明	不明	指定なし	不明	不明	—	源泉	
130	中條湯の原ポンプ場	中條 243-2	直営	166.60	8.00	26	不明	指定なし	新耐震	—	—	排水施設(雨水排水ポンプ、流入ゲート、雨水ポンプ吐出弁、逆流防止弁、バイパスゲート、自動除塵機、さしコンテナ、ビット排水ポンプ、転倒ゲート室排水ポンプ)	
131	南條旭台ポンプ場	南條 875-1	直営	495.00	7.04	13	不明	指定なし	新耐震	—	—	排水施設(放流切替ゲート、流入ゲート、自動除塵機、さしコンテナ、No12雨水ポンプ・吐出弁・防止弁、床排水ポンプ、転落ゲート室排水ポンプ、雨水ポンプ・吐出弁、防止弁、ポンプ井排水ポンプ)、監視室、自家発電機×2、自家発電燃料タンク、油圧ユニット	
132	楠木場水場施設	堀之上 389-2	直営	2,568.00	22.16	不明	不明	指定なし	不明	不明	—	揚水機場	
133	毘沙門排水機場	奈古谷 36-1	委託	2,738.00	不明	不明	不明	指定なし	不明	不明	—	排水機場	
134	堂川排水機場	長崎 153-1	委託	2,989.00	539.00	42	不明	指定なし	旧耐震	不明	—	排水機場	
135	浮名排水機場	奈古谷 619-1	委託	606.00	不明	5	不明	指定なし	新耐震	—	—	排水機場	
136	旧田中山分校	田中山550	直営	10,073.81	692.99	30	不明	ヘリポート	新耐震	—	—	廃校の旧校舎他	
137	旧高原分校	中1607-15	直営	5,946.00	615.00	40	不明	避難地	旧耐震	不明	—	廃校の旧校舎他	
138	文化財収蔵庫	葦山山木378	直営	1,345.00	1,342.98	49	不明	指定なし	旧耐震	不明	—	文化財収蔵庫	
139	マイクロバス車庫	田京167-7	直営	大に市民会館敷地内	35.00	不明	不明	無	不明	不明	—	車庫・敷地については、図書館駐車場に建っており独立した敷地面積は不明。(図書館駐車場敷地に含まれる)	
11	長崎会館	伊豆の国市長崎202	指定管理	2,047.52	290.27	9	3,124	避難所	新耐震	—	—		
				延べ床面積合計	3,936.39	公共施設全体に占める割合		2.29%					※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

○施設配置図



各施設名 (①/②/③)
①防災拠点指定等の状況
避指：避難所・避難地指定あり
避無：避難所指定なし
：その他
②耐震基準及び耐震補強の有無
新耐：新耐震
旧耐済：旧耐震・耐震補強有
旧耐一：旧耐震・耐震補強無
③方針※
解：解体
機移：機能移転
廃：廃止
統：統合
予：予定
検：検討

13. その他 その他

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
①市内設置状況： <u>その他の施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、ポンプ場、旧分校などがあり、施設の特性により配置されている。</u> ②設置基準等： ・墓地、埋葬等に関する法律/伊豆の国市火葬場の設置、管理及び使用料に関する条例（斎場） ・河川管理施設等構造令（中條湯の原ポンプ場、南條旭台ポンプ場） ・毘沙門排水機場操作規程（毘沙門排水機場） ・堂川排水機場操作規程（堂川排水機場） ・補助金による制限有り（旧田中山分校） ・伊豆の国市農業活動拠点施設の設置及び管理に関する条例（長崎会館） ・その他の施設は特になし ③施設内構成： 斎場（火葬炉、ホール、収骨室、待合室等） 温泉源泉地（源泉等） 揚水場、排水機場、雨水排水ポンプ場（揚排水施設等） 旧分校（校舎、体育館、倉庫等） 文化財収蔵庫 マイクロバス車庫（図書館駐車場敷地内） ④施設利用状況： <u>一般利用者数、不明</u> ⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,936.39 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 2.3% ⑥設置目的以外の役割： <u>長崎会館については、農業活動拠点施設として、地域コミュニティ施設以外の役割も果たしている。</u> ⑦他市や国の動き： <u>その他機能としては、旧分校等廃校の転用事例としては、社会教育施設、高齢者施設、保育園、観光施設など多くの事例がある。その他の施設は、機能が特化しており事例は少ない。</u> ⑧避難所の指定： 旧分校は避難地、<u>長崎会館は避難所に指定されている。</u>その他は指定されていない。	〈現状と課題〉 ・提供主体：斎場は市の直営、揚水場と雨水排水ポンプ場は直営で、排水機場は委託、旧分校、収蔵庫、マイクロバス車庫は直営となっている（「<u>長崎会館</u>」については、<u>指定管理者</u>）。 ・提供圏域：圏域を設定出来ないものもあるが、主な施設は市全域がその提供圏域である。 ・供給量：基本的には分校以外は各施設に対応する需要に合わせた規模になっている。 ・機能・汎用性：旧分校は機能・汎用性は高く、その他の各施設は専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低い。 提供主体と機能・汎用性では再配置の自由度は低く、提供圏域と供給量では再配置の自由度は高い。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。 その他の評価	〈総合計画〉 6 安全で安心な 伊豆の国市まちづくり 6-1 災害発生を見越した防災・減災のまちづくりと安全安心なまちづくりの推進 （災害や事故を未然に防ぐ社会基盤整備） 主な取組：総合的な雨水排水対策の推進 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合） 〈その他関連計画〉 特になし 〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「災害発生を見越した防災・減災のまちづくりと安全安心なまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」とその他施設（斎場、源泉、ポンプ場、揚排水路、分校、収蔵庫、車庫）の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）	〈再配置のテーマ〉 <u>特化した機能を生かした施設づくり</u> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性である各その他施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 〈再配置の方向性〉 ・斎場は、市民の故人の葬祭、火葬など、専門的な機能に特化した施設として、将来需要を見据えた新たな施設整備を行う。 ・揚水場及び排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、インフラ施設は、防災施設として、適正な維持管理及び必要に応じた更新を図る。 ・旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の運営・管理への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携などを検討することも必要である。 ・コミュニティ施設に留まらない特異性のある施設については、行政が関わりながら、維持・管理、運営を行う。 ・その他施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図る。 ・温泉源泉地やマイクロバス車庫については、主たる利用の状況に伴い、民間移管や施設の廃止等の検討を行う。 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針より） ・「長岡斎場」は、施設や設備の老朽化が進んでいることや、将来的に施設規模が不足することから、耐用年数や市民の意向を踏まえながら、新たな火葬場の整備を進める。 ・「旧田中山分校」及び「旧高原分校」は、建物の状況を踏まえながら有効活用の可能性を検討する。 ・ポンプ場は、内水対策上欠かせない施設であり、機械設備の定期的な点検などの実施により、今後とも施設の維持管理に努め、必要に応じて施設の更新を図る。 ・排水機場及び揚水場については、農業生産の安定や農地の保護に必要な施設であり、機械設備の定期的な点検などの実施により、今後とも施設の維持管理に努め、必要に応じて施設を更新する。 ・「市営1号源泉」については、温泉を供給している施設のあり方に沿って機械設備の整備を図る。 ・上記以外の施設は、施設の安全性の確保に努めながら、適切な維持管理に努める。